

平成26年第1回竜王町議会定例会（第4号）

平成26年3月24日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第4日）

日程第 1 一般質問

一 般 質 問

- | | | |
|----|---------------------------------|--------|
| 1 | 小地域「互助」システムの構築について…………… | 内山英作議員 |
| 2 | 外出移動支援の充実について…………… | 内山英作議員 |
| 3 | 地域福祉推進条例の制定について…………… | 内山英作議員 |
| 4 | 手話基本条例の制定を求める…………… | 若井敏子議員 |
| 5 | 町の診療所はつぶさないで！…………… | 若井敏子議員 |
| 6 | 避難情報等のシステム構築について…………… | 貴多正幸議員 |
| 7 | 住宅地確保施策の進行状況について…………… | 松浦 博議員 |
| 8 | 竜王農業の活性化と担い手への農地集積推進事業について…………… | 小森重剛議員 |
| 9 | 健康づくりの習慣化について…………… | 山田義明議員 |
| 10 | これまでの一般質問の回答にかかる具体的対応について…………… | 菱田三男議員 |
| 11 | 農業の振興について…………… | 古株克彦議員 |
| 12 | 子育てしやすい町づくりについて…………… | 岡山富男議員 |

2 会議に出席した議員（10名）

1番	小森重剛	3番	若井敏子
4番	岡山富男	5番	山田義明
6番	内山英作	7番	貴多正幸
8番	古株克彦	9番	松浦博
11番	菱田三男	12番	蔵口嘉寿男

3 会議に欠席した議員（2名）

2番	竹山兵司	10番	西村公作
----	------	-----	------

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	川部治夫
教育長	岡谷ふさ子	会計管理者	赤佐九彦
総務政策主監兼 産業建設主監	福山忠雄	住民福祉主監	松瀬徳之助
総務課長	奥浩市	政策推進課長	杼木栄司
生活安全課長	井口清幸	住民税務課長	犬井教子
健康推進課長	嶋林さちこ	産業振興課長兼 農業委員会事務局長	田邊正俊
建設計画課長	井口和人	上下水道課長	徳谷則一
工業団地推進課長	尾崎康人	教育次長	山添登代一
学務課長	市田太芽男	生涯学習課長	竹内修

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	若井政彦	書記	白井由美子
--------	------	----	-------

開議 午前9時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、10人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成26年第1回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは、6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 平成26年第1回定例会一般質問、6番、内山英作。

小地域「互助」システムの構築について。

超高齢化社会を前に、今、各市町村では、地域包括ケアシステムの構築が緊急の整備課題になっています。しかし、この公助のシステムと並行して互助のシステムの構築が介護保険の当初からの理念であります「自立支援」を実現する上で大切になってきています。

竜王町では、早くから自治会を単位とした福祉活動を町社会福祉協議会を中心に進めています。地域で福祉委員会を組織化し、既に20年を迎えるところも出てきています。長い年月が経過すると地域の課題も変化し、以前と同じ活動をしていただけでは課題解決にはつながりません。

そこで、この地域包括ケアシステムをしっかりとしたものにするためには、自治会を基盤とした御近所ケアシステム、具体的には福祉委員会活動の基盤強化が必要になってくると思います。平成25年3月に策定された竜王町地域福祉計画においても、「わかりあい わかちあいで人づくり」「であい ふれあいで絆づくり」「支え合い 助けあいで暮らしづくり」の3つの目標を定め、さまざまな施策、取り組みを設定しています。

以上のような施策や取り組みを実施し、この福祉委員会活動の基盤強化が小地域「互助」システムの構築をしていくこととなりますが、この活動への町としての具体的施策について伺う。

○議長（蔵口嘉寿男） 松瀬住民福祉主監。

○住民福祉主監（松瀬徳之助） 内山英作議員の「小地域「互助」システムの構築について」の御質問にお答えいたします。

社会の中で人が支え合いながら暮らしていく構造に、自助・互助・共助・公助の4つの区分があります。その中で互助は、文字どおりお互いに助け合うという意味であり、具体的には、近所、地域内での助け合いやボランティア活動等を指します。

互助と共助はお互いに助け合うという意味で似ていますが、共助は社会保険制度のように費用負担が制度的に裏づけられており、互助は自発性に基づいたものとされています。

互助は、公助や共助などの範囲にある制度を補完する存在にとどまらず、団体自治の原則から見ても不可欠なものであります。

竜王町は、伝統的な地縁に根づいた近所同士の自発的な助け合いが比較的盛んな地域だと認識しております。また、町内32自治会のうち、31自治会が福祉委員会活動を実施されていることもあり、地域の中で組織的な住民福祉活動も盛んであると認識しております。

福祉委員会での取り組み内容は、子育てサロンやおたっしや教室など交流の場の運営、災害時要援護者に対する支援体制の構築、広報の発行などさまざまな取り組みがされています。この福祉委員会は、主に竜王町社会福祉協議会から委嘱された福祉委員さんが活動を担い、支援には竜王町社会福祉協議会に地域福祉推進員を配置されて活動を支援されています。

内山議員の御質問にもありますように、少子高齢化に伴い、福祉委員会を初め地域の中で多様なニーズに対応できる体制が望まれます。

その実現に向けて、当町としましては、まずは「1人の100歩より100人の1歩」という言葉がありますように、より多くの住民の方が互助の必要性を実感し、100人の1歩につながるような啓発に努めてまいります。

また、社会福祉協議会とも連携を図りながら、具体的には、緊急通報システムの3人協力体制の推進、自助事業である命のバトン事業への民生委員さんの支援など重層的な地域の支援体制構築に向けて今後も努めてまいりたいと考えております。

以上、内山議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 別の角度から質問させていただきます。

介護保険制度の改正によりまして要支援者に対するサービスメニューは市町村が独自につくり上げていかなければなりません。幸いにして竜王町におきましては、各自治会単位に福祉委員会という組織があります。この組織を活用・強化していくことが小地域「互助」システムの構築にもつながると思います。

さて、先日の予算第2特別委員会にも意見として述べさせていただいたある新聞の一部をもう一度紹介させていただきます。

鹿児島県奄美大島の龍郷町では、職員らによる粘り強い働きかけによって、住民の自立意欲が高まった、地域にいたほうが楽しいと施設から自宅へと戻る住民がふえた。同町の2012年度、平成24年度の介護給付費は、前年度比で約800万円減少した。住民による助け合いが前提で、それを補充するのがサービスであるというよい例であるということでございます。

このような事例もあるわけでございますけれども、ぜひこの事例を研究していただきたいと思っております。多分小地域での御近所ケアシステムを実践しておられると考えられます。住民の自立を目指して、竜王町におきましても要支援者に対するサービスメニューを小地域に提示することにより、介護予防施策の実践部隊の1つであります福祉委員会を中心とした自治会単位の組織がさまざまな活動を行うことで竜王町独自の施策が展開できると思っておりますが、これに対してどのように考えておられるか伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 松瀬住民福祉主監。

**○住民福祉主監（松瀬徳之助）** 内山議員の再質問にお答えをいたします。

ただいま龍郷町の例を挙げていただきました。地域での予防支援、そういったものでございますけれども、介護保険法の改正によりまして、介護予防事業が特にデイサービス、そしてまた訪問介護につきまして市町村事業になるというふうなことでございます。

そういったときにやはり最近ですと、病院のほうも早く退院をする。そういったときに退院の後1人では介護ができないとか、老老世帯だけ施設に入れなくていろいろな高齢化になってまいりますと状況が出てまいります。そういった中で高齢者の方が尊厳を持ちながら、可能な限り住みなれた地域で生活を継続していただくということにつきましては、やはり地域のそういった支援を活用しながら、高齢者等に介護の必要な方に支援をしていくことが必要であろうかなというふうに思います。そういった支えになっていただきますのが、社会福祉協議会の

ほうで設置をいただいております福祉委員会であろうかなというふうに思っております。

この福祉委員会の活動もなかなかいろいろなさまざまな活動をしていただいておりますけれども、住民の皆さんのほうの認知も余りない、そしてまた役員さんの後継の問題ですね、こういった課題もあるということで、今現在、社会福祉協議会のほうで活動計画のほうを計画していただいております。間もなくそれができ上がるかなというふうなことでございます。この活動計画は、町の福祉計画に基づきまして、その具体的な取り組み等を示していただくというふうなことでございます。

特にそういったことでこれからは在宅医療とか、訪問看護、こういったものが医療連携で必要になってまいりますし、そしてまた、地域のほうでは生活支援とか、見守りとか、配食サービス、外出支援、交流サロン、こういったものを取り組みをいただけたらなというようなことを考えております。

社会福祉協議会のほうでも、こういった近所システムとか、福祉委員会の活動等に力を入れていただくというふうなことでございますので、社会福祉協議会のほうの活動計画を待ちまして、そういった具体的な施策の啓発等につきましても取り組んでいきたいなというふうに考えております。

以上、内山議員の再質問に対する回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 別の角度から再々質問いたします。

第5期の竜王町高齢者保健福祉計画では、5つの基本目標、17の施策の方向性が示されております。これらの施策を実行するには、町の指導と各自治会単位の福祉委員会を中心とした、または福祉委員会と自治会が連携した組織のそのような実行部隊が不可欠です。

御存じのように、自治会の範囲というものは次のような特徴があります。地域の暮らしをお互いに理解し合える場所である。地域の暮らしの問題や課題がお互いによく見え、課題解決が一番しやすい場所でもある。また、暮らしを支える共助の力が最も発揮しやすい場所であるなどの自治会は特徴があります。このような竜王町の社会資源を無駄にせず生かす方法を考えていただきたいものです。

このような観点から、小地域福祉活動に関する町のもう少し具体的な今後の展開について伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 松瀬住民福祉主監。

**○住民福祉主監（松瀬徳之助）** 内山議員の再々質問にお答えをいたします。

先ほど冒頭の回答でも申し上げましたように、竜王町はそういった地域というものが非常にしっかりしている町であるというふうなことを申し上げました。こういった中で小地域の福祉活動、こういったものを通じまして住民同士が交流をしたりとか、見守り活動を行うなど、住民が不安や悩み事を抱えたまま孤立することのないよう、困ったときには困ったと言えるような地域の取り組みが必要であるなというふうに思っております。

竜王町でも高齢世帯、そしてまた単身世帯、ひとり暮らしが増加傾向にございます。また、家族の形態も変容してきており、こういったきずなの強い地域というようなことを申し上げましたが、だんだんそういったものも希薄になるというふうなおそれもございます。そういった中で近年も災害多発というふうなことでございますけども、こうしたときに近所の助け合いが非常に重要であるというふうなことを認識しております。

そういったことから、平生から近所同士で助け合う体制というものが必要でありまして、特に災害時要援護者の登録を推進いたしまして、連絡員によります緊急時の対応のネットワーク、そして安心見守りネットワーク、こういったものの体制を推進いたしまして重層的な支援をしていくというふうなことでございます。

具体的に、福祉委員会の指導等につきましては、社会福祉協議会に推進員さんもおっていただきます。そういったところにゆだねてまいりたいなど。町としては、さらにさまざまな分野からの重層的な支援をさせていただくと。いうふうにさせていただきたいと、いうふうに思っております。

以上、内山議員の再々質問に対する回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成26年第1回定例会一般質問、6番、内山英作。

外出移動支援の充実について。

高齢者や障がいのある人、施策のはざまにある人などが地域で気軽に外出できない。通院や買い物、役場、公民館、図書館等への用事を済ませたいが、交通手段がない。竜王町には現在これらに該当する人々は何人いるか、まず質問します。

これは竜王町の以前からの課題であり、今日まで町内循環バスの運行やデマンドタクシーの試行運行により取り組まれたが、結果として利用者数が少なく町民のニーズに合った施策とはなりませんでした。

交通手段を持たない町民が気軽に外出できることが社会参加につながり、ここでの住民同士の触れ合い交流、また認知症予防等の介護予防にもなります。この竜王町の長年の重要課題の1つである外出移動支援施策についてどのように推進していくか伺う。

○議長（蔵口嘉寿男） 松瀬住民福祉主監。

○住民福祉主監（松瀬徳之助） 内山英作議員の「外出移動支援の充実について」の御質問にお答えいたします。

通院や買い物、役場等公的機関への外出を希望される方で交通手段がないために外出を断念されているであろうという方々の把握ですが、高齢者や障がいのある方を対象にアンケートなど統計的な調査を行っておりませんので直接的な人数の回答はできませんが、福祉有償運送や障害者総合支援法における地域生活支援事業の中の移動支援の利用実態を御報告申し上げ、回答とさせていただきたいと思っております。

福祉有償運送につきましては、特定非営利活動法人外出支援ボランティアスマイルの活動状況から、平成25年12月現在の活動状況では、登録利用会員数が84人です。うち利用人数が33人です。

次に、竜王町社会福祉協議会が運営しております介護タクシーの利用者につきましては14人です。また、地域生活支援事業の移動支援の利用は、支給決定者数が11人であり、うち利用実人数は4人です。

取りまとめ期間が異なりますが、おおよそ全体で100名程度の方の登録があり、その半数程度の方に御利用をいただいている勘定になります。潜在的な需要も想定できますことから、実数はこれ以上になると考えられます。

今後、高齢化の進展とともに、要介護認定者の増加も見込まれ、さらに外出支援のニーズが多くなると見込まれます。

内山議員からの御指摘にあるように、外出先での住民同士の触れ合い交流等による社会参加は、閉じこもり予防や介護予防に大きな効用と成り得るものであり、外出を誘導するツールとして外出支援は重要なものであると認識しております。

高齢者、障がい者に対する移動支援は、ドア・ツー・ドアが求められるところであり、竜王町における外出支援資源としては、近隣圏域に所在するタクシー会社、介護タクシー事業者等によるサービス提供、町内では福祉有償運送を展開されている特定非営利活動法人外出支援ボランティアスマイル、竜王町社会福祉協議会の事業等がございます。

特にNPOスマイルに対しましては、今後、高齢者の介護においては、在宅支援の対象者の増加、ニーズの多様化が見込まれる中で、活動を広げていただけるようドライバーをしていただけるボランティアさんの募集や補助金の交付などの支援を引き続き実施してまいりたいと考えております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 続きまして、内山英作議員の「外出移動支援の充実について」の御質問に対して公共交通対策の面からお答えいたします。

まず、外出に不便を感じておられる対象者数ですが、平成24年3月に竜王町にお住まいの65歳以上の方全員に対しまして利用意向を含めたアンケート調査を実施しましたところ、自由に使える車やバイクがなく、家族も車やバイクを持っていない人の割合は3.2%との結果でございました。現在65歳以上の方は約2,800人ですので、人数といたしますと90人弱となります。ただし、あくまでも65歳以上の方々での結果ですので、65歳未満の方にも外出に対し、不自由を感じておられる方がおられることも想定できますことから、もう少し人数はふえると思います。

この結果を踏まえて、平成24年11月1日から3カ月間にわたり竜王町デマンド交通社会実験事業を実施いたしました。集落、主な公共施設、医療機関、金融機関等、竜王町内に79カ所の停留所を設置いたしまして社会実験事業を実施したところではありますが、延べ107人、1日当たり1.8人の利用との結果でございました。

公共交通整備が求められている中ではありながら、高齢者を初め交通弱者の公共交通対策としては一部有効と考えられましたが、実際のデマンド交通社会実験での利用者は想定利用者より著しく低い結果を得たところであり、今後の公共交通整備に対する難しい課題をいただいたところでございます。

今後におきましては、こうした実験結果を受けとめつつ、路線バスの維持存続に努めるとともに、あわせて進行する高齢社会等を考慮しつつ、財政的側面も勘案しながら、1人でも多くの方に御利用いただけるよう、よりよい地域公共交通の再整備に向け、福祉の視点も踏まえまして努力してまいりたいと考えております。今後におきましても議員各位の御指導のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 特にデマンドタクシーの試行運行の結果と課題について伺いましたけども、もう少し課題として具体的にどういったものがあったか伺いたいのと、やはり現在スマイルのほうでやっていたように、ドア・ツー・ドア、こういった対応を踏まえた外出支援の施策というのはますます今後必要になってくると思いますけども、この点についてどう考えておられるか、お伺いします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 内山議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

デマンド交通社会実験の結果というか、課題といたしましては、まず一定の3カ月の期間である程度の状況の把握はできたかとは感じておりますが、あくまでもドア・ツー・ドアでないということから、やはり御利用が少なかったのかなというのが1点かと思います。

あわせてそれなりに皆様方に周知はさせてもらったものの、老人会の皆様、また区長さんを通じての周知をさせてもらったところではございますが、一定そういう形でのPR等が利用者の方につながっていなかったのかなというのが課題でございます。

大きくは全体の経費のことから申し上げますと、3カ月間の運行の中でおおむね300万円の経費を費やしてはおりますが、実際の運行利用者から申しますと、3万円程度の収入ということでしたので、やはり運行についてさらに具体的に調査・研究しながら、実際するという事になれば、そういったことにつきましても十分検討する必要があるのかなと思います。

ドア・ツー・ドアという福祉施策と、いわゆる誰もが御利用いただける公共交通施策、絡めましてしっかりと研究する必要があるのではないかと考えております。

以上、内山議員への再質問への御回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 今後、対象者がますます増大すると思われれます。今からこれに対してのやっぱり対応が必要になってくると思います。

現在、先ほどからもありますように、竜王町で外出移動支援活動の中心的な役割を果たしておられるのがNPOの外出支援ボランティアスマイルでございます。このNPO外出支援ボランティアスマイルに対する支援の拡大についてどう考えているのかというのが1点と、それからスマイルのサービスが利用できない制度

のはざままで困っている住民に対する、ここが一番大事なところなんですけども、そういった方々に対する町としての施策について伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 松瀬住民福祉主監。

**○住民福祉主監（松瀬徳之助）** 内山議員の再々質問に対しまして御回答申し上げます。

NPOスマイルさんへの支援というふうなことでございます。

現在、支援といたしましては、運営費ということで50万円の補助金を交付させていただいております。それと、また冒頭も申し上げましたが、一時、ボランティアでドライバーをいただく方の高齢化、そしてまた活動減少というようなことで相談等も持ちかけをいただいておりますけれども、そういったものの募集の広報をしたりとかいうふうなことで御支援を申し上げましたところ、ボランティアをいただきますドライバーの方も増加をいたしております。現在21名の方がボランティアとして活動をいただいております。そしてまた、その平均年齢も65.6歳というようなことで、退職された若いボランティアの方が加わっていただいておりますということで平均年齢も下がってきておるといふところでございます。

一応スマイルにつきましては、介護保険、障がい者を対象という形の中で御利用いただけるというふうなことでございますので、そういった方々以外の方につきましては、現在、福祉サイドのほうでは対応の方策を持ち合わせておらないというふうなところでございます。しかしながら、町のほうの公共交通機関と、あわせましてこういったはざまにある方の外出支援というものにつきましては、利用の形態等も考えながら検討をやっぱり進めていく必要があるのではないかなど。いろんなアンケートをとりましても、竜王町の場合は、やはり外出移動に対する支援方法がないというようなことがアンケートの結果でも上位に上がってまいります。しかしながら、町がいろんな対策を講じましてもなかなか御利用をいただけないというふうな、先ほど政策推進課長が申し上げました実態もでございます。そういったことから、住民の皆さんの町の施策に対する支援もお願いをしていく必要があるのではないかなどというふうに思っております。

以上で内山議員の再々質問に対する回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成26年第1回定例会一般質問、6番、内山英作。

地域福祉推進条例の制定について。

竜王町においては、平成25年度から5年間の地域福祉計画が策定され、その推進が始まっています。この計画が計画だけに終わらず、「町民の一人ひとりが主役となり、共に生きることができるまち」、「町民が生涯にわたって健やかに安心して暮らせるまち」、「ふれあい、学びあい、支えあいの心があふれるまち」を目指し、福祉でまちづくりを推進していくに当たって、この計画を実際に推進していくための条例の制定が必要になってきます。竜王町には、今日まで町民、町、事業者等の役割を明確にし、地域福祉に関する仕組みを制度として定めるものがありません。町民が住みなれた地域で生き生きと安心して暮らせる協働と共生のまちづくりの実現のためには条例の制定が不可欠と考えるが、町の考えを伺う。

○議長（蔵口嘉寿男） 松瀬住民福祉主監。

○住民福祉主監（松瀬徳之助） 内山英作議員の「地域福祉推進条例の制定について」の御質問にお答えいたします。

当町におきましては、地域福祉における行政の果たす役割を明確にし、地域住民の皆様との協働により、誰もが生涯にわたり生き生きと心豊かに安心して生活することができる地域社会と、それを支える福祉サービスをつくり上げていくための取り組みや仕組みづくりを示した竜王町地域福祉計画を平成25年3月に策定いたしました。

現在は、竜王町地域福祉計画の基本理念である「みんなの「あい」でつくる福祉のまち竜王」の実現に向けて、3つの目標、「わかりあい わかちあいで人づくり」「であい ふれあいで絆づくり」「支え合い 助けあいで暮らしづくり」を定めており、それぞれの目標に向けた施策の展開を図るべく、地域や関係機関等と連携しながら事業等の取り組みを実施することにより、当計画に沿った福祉のまちづくりを進めているところでございます。

また、計画策定後1年が経過し、当計画をより総合的、かつ効果的に進めるための進行管理として、施策、事業の点検、評価等を実施しております。あわせて社会福祉協議会が策定する地域において、福祉活動を行う地域住民や民間団体等による主体的かつ自発的な福祉活動の行動計画であります。

竜王町地域福祉活動計画について、現在、竜王町の社会福祉協議会においても策定に向けて取り組んでいただいております。策定後は当計画との密接な連携も図っていきたいと考えております。

内山議員の御質問の地域福祉推進条例でございますが、こういったことから、当町においては、まずは既に策定しております地域福祉計画に沿った施策を地域の住民の皆様との協働で展開することにより、地域の理解を深め、地域における課題等の解決や、人と人が支え合える地域の構築など地域福祉の推進を計画的、段階的に行うことが重要であると考えております。したがって、現在においては、条例制定といったことは考えておりません。

内山議員におかれましても竜王町地域福祉活動計画策定委員に就任されておられますことから、策定に当たって竜王町地域福祉計画との連携が図れ、効果的に地域福祉の推進が図れるようお力添えをいただきたいと思っております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 今も申し上げましたけども、竜王町には福祉を総合的に推進する条例がありません。御存じのように、地域福祉推進条例が設置されている市町村は、例えば早いところでは長野県茅野市、平成16年4月1日施行と、福岡県筑紫野市、平成23年4月1日の2市がありますが、特に後者の筑紫野市地域福祉推進条例は、今後、竜王町で条例制定をされる機会があれば、ぜひ先進地の事例として研修していただきたいと思っております。

条例の内容については、基本計画について地域福祉を推進するための仕組みについて、また福祉意識の醸成等について、災害時要援護者に対する支援について、福祉サービスの充実についてなど総合的に地域福祉を推進していく項目がございます。特に地域福祉を推進するための仕組みについての第4章では、支え合いエリアの設定、相談及びサービス提供体制、ボランティア活動の推進、地域福祉ネットワーク、市民活動の推進など具体的に仕組みづくりについて規定しているところは竜王町にも大いに参考になると思っております。地域福祉を総合的に推進するには、このような条例の制定が必要不可欠です。まずは先進地の事例研究が大切だと思いますが、どう思われますか伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 松瀬住民福祉主監。

**○住民福祉主監（松瀬徳之助）** 内山議員の再質問についてお答えいたします。

地域福祉推進条例の制定につきましては、内山議員より平成24年3月の定例議会におきましても一般質問をいただいております。その中で竜王町の地域福祉の指針について今般定めました地域福祉計画の中で定めていくとともに、計画の推進により住民さんの地域福祉の機運が高まった時点で条例制定

について検討したいというふうな旨の回答をさせていただいたところでございます。

地域福祉計画を策定して1年、今、社会福祉協議会におきましても、先ほどから申しております計画に基づく住民さんや民間団体等による福祉活動の行動計画である地域福祉活動計画の策定に取り組んでいただいております最中で間もなくでき上がるというふうな予定でございます。

これによりまして、具体的、主体的に地域福祉活動に住民の皆さん方等が御参加をいただき、かかわっていただくことによりまして、住民を初めとした皆様方のさまざまな地域福祉に対する理解、関心が高まった時点で基本理念やスキームといったものの条例制定という明文化があえて必要なのかというものについて検討をしてみたいというふうに思っております。

既に行政計画であります竜王町の地域福祉計画ができ上がりまして、計画推進の段階でもありますので、現時点での条例制定は考えておらないというふうなことでございます。筑紫野市の地域福祉条例につきましては、参考にもさせていただきたいというふうに思います。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 最後に、別の角度から質問させていただきます。

条例と地域福祉計画は、列車に例えると2本のレールにあたります。今定例会に環境基本条例が上程されていますが、この条例と後に策定される環境基本計画も列車の2本のレールにあたります。列車は1本のレールでは動きません。2本のレールを敷いて初めて列車が動くわけでございますが、地域福祉計画は、昨年策定され活動が実施されています。先にこのような基本計画ができているわけです。もう1本のレールがないと列車は動きません。このもう1本のレールであります地域福祉推進条例の制定について、環境基本条例と同じく2本のレールが敷かれて初めて完全なものになると思いますけれども、このことについてどう思われるか伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 松瀬住民福祉主監。

**○住民福祉主監（松瀬徳之助）** 内山議員の再々質問にお答えをいたします。

条例と計画が両輪というふうなことでございます。確かにそういった一面もあるのかなというふうにも思います。しかし、先ほどから申し上げておりますように、住民の皆さんからのそういった機運と高まりというものも必要ではないかな

というふうなところでございまして、現時点では、先ほどから申し上げておりますように、まずは計画の推進でさまざまな方々にそういった活動に加わっていただくことによりまして地域福祉の推進というものに対する住民の皆様の御理解を、そして御協力をいただきたいというふうにご考えておるところでございます。

以上、回答とさせていただきます

○議長（蔵口嘉寿男） 3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） まず、聴覚障がい者の皆さん向けの基本的な条例をつくってほしいということで質問をさせていただきます。

竜王町の聴覚障がい者に対する施策について質問をします。

竜王町には、聴覚障害者手帳を持っておられる方が何人おられるのか。そして、その家族は何人なのかをお伺いします。

次に、聴覚障がい者を対象とした行政施策は、全国的に見れば、例えばファクスの設置の費用補助とか、緊急通報システムの確立ですとか、専任手話通訳者の配置、手話通訳者の派遣事業、要約筆記者の養成などいろんな取り組みがされていますけれども、竜王町ではどのような事業が実施されているのか、そして、それにかかる事業費は年間どれぐらいか、これまでの施策の取り組みの経緯ですとか、発展の歴史みたいなものも含めてお伺いをしたいと思います。

3つ目に、聴覚障がい者に対する施策の柱ですけれども、竜王町として基本的な考え方を明らかにすることが必要であると考えます。そこで、手話基本条例制定についてのお考えをお伺いしたいと思います。

石狩市は市としては初めてこの条例をつくったところなんですけれども、石狩市の条例を参考にして回答をいただきたいと思うんです。

石狩市の条例の前文には、目的ですとか、市の責務ですとか、市民の皆さんの役割ですとか、施策の推進方策の策定ですとか、財政上の措置ですとか、そういう細かい項目について条例の中に明記されています。これら石狩市の条例を見ていただいて竜王町として賛同できないような項目があるのか、あるいはどれも同意できるような内容なのか、そのことについての見解をお聞かせいただきたいと思っております。

竜王町でも石狩市と同じような手話基本条例を関係者の皆さんの知恵を集めて制定に向け取り組んでもらいたいと思うところなんですけれども、これについての見解を求めます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 松瀬住民福祉主監。

○住民福祉主監（松瀬徳之助） 若井敏子議員の「手話基本条例の制定を求める」の御質問にお答えをいたします。

1つ目の御質問でございますが、現在の竜王町において聴覚障がいにより手帳を取得されている方は、平成26年2月末現在で56名おられます。

2つ目の御質問でございますが、まず、聴覚に障がいのある方への施策等取り組みの経緯、また、発展の歴史についてですが、当初は国の制度が図られない中、聴覚障がい者団体等が自主的に行う手話通訳の派遣事業に対し、地方自治体が補助や委託をする形で実施しておりましたが、昭和45年から昭和51年度にかけて手話奉仕員養成事業、手話通訳者設置事業、手話奉仕員派遣事業の各事業が都道府県を実施主体として国の補助制度として実施されたことにより、コミュニケーション施策が公的保障されることになりました。

それ以降、平成7年度には市町村社会参加事業として手話通訳者の設置等の促進が図られ、その後、平成18年度には障害者自立支援法の施行により、市町村が実施主体となるコミュニケーション事業として手話通訳者の派遣等が位置づけられました。また、平成25年度には障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行により、さらに事業の充実・拡大等の見直しが行われました。

次に、現在実施しております事業の概要でございますが、まず日常生活支援用具給付事業といたしましては、聴覚に障がいのある方に対してのファクス等用具の給付を行うものでありますが、平成24年度につきましては給付はございませんでした。

次に、意思疎通支援事業といたしましては、聴覚等の障がいのために意思疎通を図ることに支障がある障がいのある方等に手話通訳や要約筆記等の方法により、障がいのある方等とその他の者との意思疎通の円滑化を図ることを目的としており、竜王町においても手話通訳者の設置及び派遣を行うことで意思疎通の支援をするとともに、手話という言語を通して手話に対する理解の啓発へとつながっているものと考えております。

手話通訳者等設置事業といたしましては、日野町との共同設置を行い、近江八幡市社会福祉協議会への委託事業として実施しており、月3回、主に福祉課に常駐いただき、聴覚障がいのある方に対して窓口対応等を行っていただいているものでございます。平成24年度の委託料は85万5,000円でございます。

手話通訳者等派遣事業につきましては、滋賀県聴覚障害者福祉協会への委託事業として実施しており、各関係機関等への派遣を行っていただいているものでございます。平成24年度の派遣回数は37回であり、委託料としては31万6,000円でございます。

次に、手話通訳者奉仕員養成研修事業といたしましては、手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得される方を養成し、意思疎通を図ることに支障がある障がいのある方の自立した日常生活または社会生活を育むことができるようにすることを目的としており、竜王町においては、今年度から新規事業として日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成することとして、滋賀県聴覚障害者福祉協会への委託事業として、東近江市、日野町と共同実施をし、全18回の講習会のほか、実地学習3回を開催し、竜王町からは2名の方が参加され修了いただいているところです。

また、平成26年度においても当講座を開催させていただき予定をしており、1人でも多くの方が参加していただけるように広報等により広く住民の皆様へ周知を行っていきたいと考えております。

3つ目の御質問でございますが、障害者権利条約や障害者基本法において手話は言語であると位置づけられていることや、石狩市手話に関する基本条例においては、「手話を使用する市民が手話により自立した日常生活を育み、社会参加をし、及び心豊かに暮らすことができる地域社会の実現」や、「手話により相互の意思を伝え合う権利を有し、その権利は尊重されなければならない」と定められているとおり、視覚機能を利用した言語である手話を使える環境の保障は竜王町においても必要だと考えております。

その上で石狩市の条例に定められている「市としての責務」にあります「手話を使いやすい環境にするための施策を推進するもの」や、施策の方針の制定にあります「手話の普及啓発に関する事項」等につきましては、さきに回答させていただきました各事業を実施していくことにより手話を使いやすい環境の保障をしていきたいと考えております。また、そのために必要となります財政上の措置につきましても、上記の事業に必要な財政上の措置を講じてまいりたいと考えております。また、「市民の役割」にあります「手話の理解を深め、市が推進する施策に協力するよう努めるものとする」につきましても、さきに回答させていただきました手話通訳者奉仕員養成研修事業等へ参加をしていただくことにより手話への理解を深めることや、町民として施策への協力にもつながっていくものと考

えております。

以上のことから、現在、竜王町において手話基本条例の制定は考えておりませんが、それぞれの事業を有効活用していただくことにより、聴覚に障がいのある方が人とつながり、学校で学び、家庭や職場、地域で人間関係を築き、役割を果たしていくためにも視覚機能を利用した言語である手話を使える環境の構築をしていきたいと考えておりますので、その節には議員皆様の御指導、御協力をお願い申し上げます、若井議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** お答えいただきましてありがとうございます。再質問をお願いしたいと思います。

今お話いただいた中で幾つかまず再質問の中でお答えいただきたいことがあります。

聴覚障害者手帳をお持ちの方がどれだけおいでになるのかという話は56名と答えていただきましたけども、その方を含めた家族がどのくらいかというのは、手話を使ってらっしゃる方がほぼどのくらいおいでになるのかなというのが知りたかったので、家族を入れるとどれだけになるのかというのが質問最初書いておいたんですが、お答えがなかったので、それをお伺いしたいと思います。

それから、結局そうしますと、町からの事業として予算を見ているのは、聴覚障がい者に対する手話通訳者等設置事業と手話通訳者等派遣事業とこの2つ、85万5,000円と31万6,000円の事業がされているということになりませんか、その辺確認しておきたいと思うんですね。

それから、ファクスの給付は24年度なかったというのは、これは毎年、4年に1回か何かでしたよね、更新というのがあったのかなと思うんですけども、新たに更新の希望者がなかったという意味なのか、その辺をお伺いしたいと思います。

今、町としてどんな施策をしているのかということ質問したんですけども、聴覚障がいの皆さんに竜王町の施策についてどう思ってるっていう話をこの間何人かに出会わせてもらって聞かせてもらっております。そこの要望の中からお伺いしたいんですけども、聴覚障がいの皆さんが竜王町の施策については非常に喜んでいらっしゃることをまず最初にお知らせしておきたいと思うんです。その上で今、役場に手話のできる職員さんというのが、先ほども話がありました1カ月に3回でしたか、第3何曜日かだけではなくて週1回の3回あるということだっ

たんですけども、やっぱり手話のできる職員さんはいつもいてほしいというのが、その手話通訳者のおいでになるときにしか役場へ行けないという状況では困るので、仕事休んでその日に休みをとって行くというんじゃなくて、休みの日に役場へ行ったときに手話通訳できる人がいてくれはったらいいのになというのが皆さんの願いでしたので、それができないのかどうかというのを伺いしたいと思うんです。

先ほど日野も含めて手話通訳ができる人の養成をしているというのがありまして、竜王町は2人参加されて、しかも修了されたという、この2人の方というのは役場の職員さんで、例えば聾啞の皆さんがおいでになっても、そしたら私が行きます言うて対応していただけるような体制になっているのかどうかというのも確認しておきたいと思います。

2つ目の皆さんの要望ですけども、それは緊急時の連絡先を確保してほしいということなんです。聴覚の障がいの方が何かがあったときにすぐ連絡とれるようなシステムができていますかと思うんですけども、頼りにしている人が幾ら連絡しても反応がないときは大変困られるんですね。連絡体制が例えば複数で5人ぐらいの担当の方がおいでになって一斉送信でファクス入れれば、誰かから反応が来るという、そういう体制ができひんもんやろうかなというのを緊急時、特に災害のときなんかは一番今心配されていることなので、そういう体制ができないのかということについての要望があるということを確認したいと思います。

3つ目は、手話通訳者の養成を計画的にさせていただくということなんですけども、職員さんがことしは私が手話習います。来年は私がしますみたいな感じで多くの職員さんが手話ができるようになるような体制ができないのかというのが3つ目の願いです。

4つ目は、先ほど正直言いましたら、私もびっくりしたんですけども、56名おられるという聴覚の障がいのある方なんですけども、この人たちにまちの施策ですとか、自分たちの思いですとかを交流するような機会が今までなくて、特に大手の企業の場合は、その対象の方と連絡することすらもできない状況がずっと続いていて大変困っておられるというのがあります。それで、ぜひそういう施策が周知されるような方法、あるいは竜王町のいろんな取り決めをしている皆さんとの交流ができるようなそういう体制を、ぜひ町が仲介していただけないものかというのが4つ目のお願いです。

私は、先ほども言いましたけども、5人ぐらいのサポート体制をつくってもらって、災害時のことですか、いろんな問題が起こったときのサポート体制を手話ができる人を中心に毎年変わっていただくとということで関心をお持ちの職員さんをふやしていくということができれば一挙両得かなという感じもしますので、そんなこともぜひ考えていただきたいと思います。

私も前は習っていてもうほとんど忘れてしまってるんですけども、手話教室みたいなものは、職員ですか町民さんを対象に町が開いていく、それが毎年5人の通訳できる職員を養成する。そういう人たちが全体をサポートする。5人はまた毎年交代する形で、手話通訳者の専任の方が週1回おいでになる方がおられなくても役場の用事がこなせるような、そういう体制をぜひしていただきたいと思います。それが皆さんからのお願いでありましたので、この辺についての見解もお願いしたいと思います。

条例の制定についてお願いをしました。このことについては、先ほどの内山議員さんとの質問にもありましたけれども、先ほどこちらにいただいた答弁も、この条例の問題も含めて聴覚障がい者の皆さんの普通に暮らせる状況をつくっていく上での見解、あるいは石狩市の条例についての見解も大変うれしい答弁であったと思っていますけれども、そこまで言ういただいているながら、条例についてはわかりましたと言っただけなのは何でやのかなというふうに思うんですね。竜王町の場合は、後ほどもちょっと言おうと思っていますけども、いろんな理解をしていただいて取り組みもしていただいている、やっているじゃないかというふうにおっしゃっていただくと、確かにそうです。ありがたいと皆さんもおっしゃっていただいている。そのことのあかしがその条例制定ではないかと私も思っているんですけども、そういう取り組みをしていることと条例があるということとは表裏一体だと私は思っているんですけども、そういうふうなものだというふうには思っただけなのかなと。条例つくらなあかんのか、何でやみたいな感じで言われると、それは一緒やろというふうに思っているところなんですけども、条例はつくらなくてもやっていけばいいというふうなお考えなのかどうかについても伺いをしたいと思います。

私、実は耳の不自由な皆さんと知り合ったのは二十のときでした。今は聾唖学校でも、その当時は聾唖学校でも口話法が口をあけて話をするというのがされていて手話は使ったらあかんということになっていたんですね。それでも聾者とそうでない人たちとのコミュニケーションに手話の必要性が認知されて、国連の総

会でも障害者の権利に関する条約が批准されて手話も言語であると明記されたり、国の障害者基本法の改正でも手話が言語に含まれると明記される中で、現在、県では鳥取、市では石狩市で手話言語条例が制定されています。手話言語条例は、手話が聾者と聾者以外の者とのかけ橋となり、聾者の人権が尊重され、互いに理解し共生する社会を築こうとするものです。そう考えるなら、私たち竜王町民は既に一步前進しています。M君という方が活躍をされて多くの町民の皆さんが応援をされました。手話を介しての交流が実現したと私は思っています。あの経験を竜王町としてぜひ生かしていただきたいと思います。

県段階では鳥取が、市段階では石狩市が条例を制定しているところですが、ぜひ竜王町も全国の町に先駆けてこの条例制定に一步踏み出していただきたいと思います。この点についての町長の見解をお願いしたいと思います。

再質問は以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 松瀬住民福祉主監。

**○住民福祉主監（松瀬徳之助）** 若井議員の再質問にお答えをいたしたいと思えます。

申しわけございませんでした。手帳取得者56名でございます。そして取得者の御家族の人数でございますが、およそ130名というふうなところでございます。

それと、ファクスの事業、24年度はなしというふうなことでございましたが、これは日常生活支援用具の給付事業というふうなことで御本人からの申し出によりましての給付というふうなことでございます。その分についてはございませんでした。

それと、役場職員の中にも手話のできる方というふうなことでございます。

過去にも職員の中でそういった手話のできる者がおりましたけれども、今現在、今回も講習を受けていただいたわけですが、役場の中では正規職員ではございませんけれども、1名おっていただいております。2名の方が受講していただいたわけですが、1名が役場の職員、1名が一般の方というふうなことでございます。

それと、緊急時の連絡先でございます。これはもしかしたら聴覚障がい者の方と、そして役場とのファクスなり、携帯のメール等を介したそういう連絡かなというふうなことを思っております。役場自身にはファクスはございますが、メールでやりとりができるというふうな体制は今のとこできておりません。近隣では

近江八幡市のほうでは障害福祉課のほうの課長さんなり職員さんが専用の携帯を持たれて、そして何かあったときにはそこへメールが入るといふような形をとられているということをお聞きをいたしております。

こういった部分につきましては、後でもございますが、聴覚障がいを持った方との懇談といえますか、いろんな情報交換ができるような場をといふようなお話をいただいております。現在、竜王町ではそういったことができておりませんので、年に一度ぐらいは皆さん方と情報をいただいたり、意見交換ができるような場は持っていただけるといふふうに考えておりますので、そのときには皆様の御意見をちょうだいをいたしたいと。そういった中で今の緊急時の連絡等につきましても、もう少しお話をいただけたらなといふふうに思います。

それと、職員が手話の講習をといふようなことでございます。

なかなか職員にもそういった資格を持っておる者がより多ければ、いつ来ていただいてもそういう対応がさせていただけるといふようなことでございます。職員の技術といたしまして、こういったものの取得につきまして、また周知なり、そして受講をしていただくような啓発をしてみたいといふふうに思います。

あと条例の制定でございます。

基本条例的な要素があるものでございますけれども、先ほどの内山議員の中でも回答はさせていただきましたように、こういった基本条例的なものはいろいろございます。そういった中でまだ竜王町にはまちづくり条例といったものも制定ができておりません。そういったことを踏まえまして今後の検討というようなことにしてみたいといふふうに思いますので、よろしく御理解をお願いいたしたいといふふうに思います。

手話講座を町が開くかといふような御質問でございます。

過去には町のほうが公民館で手話講座を単独にした時代もございました。年々参加のほうも少ないという中で、今回は東近江市と、そして日野町と共同でさせていただいたといふようなことでございます。そういったことで今後もいふような連携の中で開催をさせていただきたいといふふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 若井敏子議員の御質問にお答え申し上げます。

聴覚に障がいのある方への町の事業は、さらに拡充をしてみたい。そして、

そのための予算措置を講じていかねばならない。これは主監が答えたとおりでございます。

条例につきましては、私もこの石狩市の条例を読ませていただきました。非常に思いやりのある条例ではなかろうかという思いを持ったところでございます。制定につきましては、もう少し勉強をさせていただきたいというぐあいに考えております。よろしくお願い申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** 実は3回目に町長さんの御見解をという原稿があったんですけども、先に言っていただきましたので、それはそれでありがたいと思っています。

実を言いますと、鳥取の知事さんも石狩の市長さんもどちらも本当にこの福祉、あるいは障がい者問題に大変詳しいお方で、この条例制定については、知事さんや市長さんが率先して取り組まれたという話を聞いています。私も質問するのに条例の提案が議会ですぐできればいいのになというふうに思ってみたり、当局が提案してくれるとありがたいなと思ってみたり、すこいことを考えていたんですけども、課長の答弁も町長の答弁も大変後ろ向きな話ではなかったもので、ぜひ期待をしたいと思うんですね。

町長が今おっしゃった石狩市ですけども、石狩市の市長さんはこんなふうに言われるんです。「石狩市は、耳が聞こえない、聞こえづらい聾者が物事を考え会話するときに使う言語として育まれた手話を言語として認知し、手話基本条例を制定しました。条例の制定は、手話を使用する市民が言語である手話を使って心豊かに暮らすという人が生きていく上で欠かすことのできない言語である手話に対する理解の広がりを目指した地域社会の実現であり、地域からの思いを込めた取り組みと考えています。これまでの長きにわたる手話サークル、石狩聴力障害者協会、手話通訳者の方々による手話の普及活動や通訳支援の取り組みについて敬意を表します。皆さんの想いが条例という1つの形になり、後世に引き継がれ、近い将来、手話は言語ということが市民に当たり前に受けとめられ、そのことを社会全体で享受されている本当の意味での共生社会が訪れていることを心から願っています。」こんなふうに述べられています。

もう1つ紹介をしたいのがあります。ハンマー投げのM君から預かってきました。「いつも皆さんの応援ありがとうございます。私がこれまで不自由を感じることなく生活できたのも竜王町のおかげです。こんな温かいまちはほかにはあり

ません。滋賀県では手話条例がまだ制定されておられません、手話条例は温かいまちのあかしです。難しいことではありません。私は障がいがあるかないかに関係なくみんなが楽しく健やかに共生できる町であってほしいと願っています。温かい町竜王町だからこそ条例制定のきっかけになってもらえたらと願っています。よろしくお願いします。M。」、こんなコメントもいただいています。ぜひ前向きな取り組みをお願いしまして、町長から感想はいただきましたので質問はしませんけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。

3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** きょうは通訳の方もいただいているのでちょっと時間をかけてゆっくり話をしておりますので、御了解ください。

では、次、診療所の話になります。「町立診療所をつぶさないで！」ということで質問をしたいと思ひます。

山之上の国保診療所については、その存続について多くの皆さんが心配をされました。結果的には指定管理という形で弓削メディカルクリニックにお願いすることになったわけですが、2年後には買い取ってもらう約束があるなど町の診療所がなくなることは今なお危惧されています。国保診療所の今日までの果たしてきた役割をどのように評価しているのか、民間とは違う任務があることについて条例の項目に基づいて町民に説明していただきたい。民間に売り渡すとなると、その役割は無用と判断されたということか、竜王町の歴史の中でその役割は終わったと判断されているのかについてお伺いをしたいと思ひます。

診療所を買い取っていただくまでにはまだ2年あるわけで、今日までの国保診療所の果たしてきた役割を正當に評価し、その存続について十分検討いただきたく皆さんの皆さんの思ひを込めて質問させていただきます。

以上、よろしくお願ひします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 犬井住民税務課長。

**○住民税務課長（犬井教子）** 若井敏子議員さんの「町の診療所はつぶさないで！」の御質問にお答えいたします。

初めに、竜王町国民健康保険医科診療所が今日まで果たしてきた役割についてお答えいたします。

竜王町国民健康保険医科診療所は、昭和31年4月開設以来、内科、小児科を中心に生まれてからみとりまでの生涯の保健、地域医療を担ってきました。特に

地域の医療体制が脆弱でありました昭和の時代には、林地区並びに西川地区の開業医とともに地域の医療を支え、安心して暮らしたいという地域住民の願いに応えてまいりました。その後も地域医療体制の充実を図るべく開業医の誘致には、歴代の首長が心血を注いでこられたところであり、須恵地区や弓削地区においてその成果を見ているところでもあります。

こうした医療機関誘致という町の経年の営みとともに、最近ではタウンセンター内に地域ニーズを踏まえた新たな医療機関が複数で誕生しております。このことにより滋賀県から竜王町国民健康保険医科診療所に対する医師派遣に係る1つの要件である医療体制が脆弱な地区という事項において、必要性を訴えることが少なからず減少したことも現実の姿であります。

こうした状況下にあっても、町としては南部地域の現在の医療体制は何としても堅持する必要があると判断し、その存続について渾身の力を込め対応してまいりました。

竜王町国民健康保険医科診療所は、健康相談やけが、疾病治療、緊急時や在宅治療のための往診、病気の早期発見と専門医療機関の紹介、また凶らずも病を患われた方や御家族、住民の方などの立場に立った医療を心がけてきたところでもあります。開設以来果たすべき役割をしっかりと踏まえ、有能な医師や医療スタッフのもとで大きな成果を上げてきたと評価をいたしております。また、今般、地方自治法に定める指定管理者制度をもって国民健康保険医科診療所が存続できますことにつきまして、関係各位に深く感謝を申し上げるところでございます。

次に、その任務についてであります。国民健康保険制度の目的は、国民皆保険を根幹から支え、地域医療の確保や地域住民の健康の保持増進に貢献することにあります。

その国民健康保険という看板を持った医科診療所について、条例の第3条においては、任務として、保健施設の中核として公衆衛生の向上及び増進に寄与することを初めとして、模範的な診療を行い、国民健康保険事業への運営貢献、そして最後に、介護保険法に基づく介護保険事業の円滑実施をうたっております。

その公の求める要件を熟知し、しっかりと地域に根づき、実績を重ねております事業者を今般指定管理者として選定いただけたことは、今後の地域医療を有益なものとしていくことができると確信しております。

御質問の中ほどにございました民間に売り渡す、あるいは役割は無用との判断についてであります。現時点としては、そのように考えてはおりませんし、地

域医療を持続発展させていくための大切な一步を歩むについて、議員各位にも慎重な審議を重ねていただき決定をさせていただきました。

最後に、今後の十分な検討を御要望いただいております御意見についてであります。次の段階に進むためには、2年間の事業者の成果も大きな判断の要素となるものであることを申し添え、若井議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） 再質問をします。

今お答えいただいた中に、国保診療所が今まで果たしてきた役割については、もちろん十分評価もしていただいていると、当然のことですけれども、していただいているわけで、お答えの中にはしっかりと地域に根づいて実績を重ねられた事業者が今度引き受けてくれることになって大変喜んでいるという話がありました。

私は、ここでひっかかるのは、もちろん地域に根差して、しかも実績を積んでこられた事業者であるのは当然なんですけれども、そのことが国保診療所でなくなっても構わないということになるのかなというところなんです。国保の診療所の果たしてきた役割というのは、述べられているように大変大きなものがある、条例の中にも明記されているわけですけれども、本来の任務が今度、今、指定管理の段階ではなくて次の段階ですね。2年後には今度はその中身も含めてお任せすることになるとなったら、国保診療所としての役割がなくなるわけですから、条例に書かれている役割は、いわば過去の経過は当然承知されるものと思いますけれども、民間に変わったらやっぱり民間の手法でやられるわけで、国保診療所としての任務は、もうこの条例そのものがなくなっていくということになるとやっぱり今までの任務がないがしろにされる。それが維持されるというんだったら、何も国保診療所でなくなるわけではないわけですから、一番心配するのはそこなんです。

私、実を言うと、たくさんの山之上の、山之上だけではないんですが、たくさんの方々に診療所の先生どんな先生みたいなことを実は聞きまして、ひょっとしたら先生、若井さん何か調査してはるでという話が出たのではないのかなと思ったり気にしているところなんですけれども、本当に今まで議会でも取り上げてきましたけれども、診療所の先生の構えというのか、考え方というのはいすごいなと思ったのは、民間のお医者さんはやっぱり採算も合わなければやっていけないという部分もありますから、そこらに重点を置かざる部分もあるのかと思うんです。

ども、国保診療所の先生というのは本当に地域に密着した地域住民のために取り組みをずっとされてきている。雨森さんも実は当初から町の職員としてやってこられた方ですから、本当に思い入れの深い方だと認識していますけれども、野淵先生もやっぱり地域の中で、しかも自治医大の方だったかどうかよくわかりませんが、県が派遣してくれるようなお医者さんで大変私は医者ですみたいな感じでおさまっては方ではなくて、子供のこと、特に若いお母さん、小さい子供をお持ちのお母さん方には本当に信頼されている頼りになる先生というふうに聞いておりましたので、そういう先生がいてくださるといのは竜王にとって本当にありがたいことだったと思うんですね。

議会も今までから次の後任者を選ぶのに困った時期があって、来てくれはる先生がまだ決まらへんねんやと言って困ってはった時期もあったんですけども、そのときでも県はやっぱり国保診療所の医者なので県が責任を持って派遣してくれるんやというのがこちらのほうにはあってどんどん県に頼みにいく、そういうふうにしてその当時の町長は対応されてきたと思うんですね。それが今回は、それが聞いてもらえなかったのか、その辺がよくわからないので経過がわかれば知りたいところなんですけども、県もやっぱり責任を持つべきだったと思う。そこらあたりの責任をとってもらわへんかったのは何でかなというのが1つ疑問として今残っています。

次に、私は今2年後のことを思っているんですけども、2年後についての約束がどの程度されているのかについても今お伺いしたいと思うんですね。お医者さんってやっぱりないというのは、全国、竜王だけではなくてどこもそういう状況にあるみたいなので、しかもKさんもそうでしたけども、後継する人がないともう畳まざるを得ない状況というのはいつ何どき起こるのかわからない状況があると思うんですね。そういうことも含めて2年後にどういう対応されるのかについてお伺いをしたいと思うんです。

雨森先生も本当に竜王にずっとかかわっていただいている方ですし、しかも地域医療については全国的な発信役を果たされて取り組みをされてきていますし、また、若いお医者さんを育てるという上でもそういう研修会ですとか講習会ですとか、そんなものもやっていらっしゃる方ですから本当に期待のできる方なんですけども、こういう言い方は失礼ですけども、もしもの場合の後継者としてどんな予定をお持ちなのかということも含めて町として雨森さんとの話し合いがどの程度進んでいるのか、お伺いしたいと思うんです。

私、町長にぜひお伺いしたいんですけども、現在の雨森さんの弓削メディカルクリニックの医師の体制がどういうふうになっていて、今度、診療所が指定管理でお願いするときには新たな先生が何人ぐらいお見えになるのか、医師体制について町長が御存じの範囲で、担当の課長さんとかじゃなくて町長自体はどういうふうに聞いていらっしゃるのか、できたらお医者さんの名前も含めてこんな方がおいでになって、今度こんな方がまた新たに来てくださって、こういう体制になりますというのも町長が御存じいただいている範囲でお答えいただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 若井議員さんの質問にお答え申し上げます。

指定管理制度でお引き受けくださった先生は、何度も私話をさせていただきましたが、私が竜王町へ参りまして竜王町の皆さんとともに歩ませていただきました。今後もこの竜王町で町の皆さんのお役に立ちたい、そういったことをあわせてお引き受けいただいたところでございます。そして、この御発言は、国保の運営協議会でも先生みずからの言葉で語っていただきました。私は、山之上の診療所、今後につきましては、そういった面では心配はいたしておりません。

それから、今のお引き受けくださった先生でありますけども、ことし1名の先生がおやめになられたということをお聞きいたしております。さらに山之上の診療所を引き受けていただくことと、あわせまして3名新たに医師として御採用なさったということもお聞きをいたしております。したがって、山之上の診療所は、輪番体制ではありますけども、1人専属で治療に当たっていただく、診療に当たっていただく先生のほかに交代制で体制をとっていただくと、こういうことでございます。

東近江圏域におきましてお引き受けくださった先生は、地域医療のこれからの形として非常に先んじた取り組みをなさっておられる先生ということで評価も高い先生でございます。すなわち在宅、みとりに至るまでその地域にあつての医療機関がやっていくんだと、こういうこともおっしゃってくださっています。竜王町にありましては、1次医療の形が充実すること、そして、町民の皆さんにとってはかかりつけのお医者さん、常に相談に乗ってくださるお医者さん、そして自分の健康状態をしっかりと掌握してくださっているお医者さん、こういった地方医のあり方への取り組み、これをしっかりとやってくださっている先生でありますので、こういった意味もあわせまして2年後どうなるのかというお話でござい

ましたですけども、これからお取り組みいただく2年間の中でさらに先生としてのまた工夫も加えていただけるのではないかなというぐあいに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、現在までの先生が13年間お築きなさってこられた、こういった確固たるものはあるかと思えますけども、それとあわせて私たちのほうからも今後お願いする先生に連携をとらせていただきながら、竜王町の医療のあり方等の取り組みをさせていただきたいというぐあいに考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** 何か全くわからない答弁で、何をおっしゃっているのかよくわからないんですが、国保の診療所としての役割は果たせなくなるんですよ、指定管理の段階ではなくて、その次の段階ですけど、だから、それがいいのそれでいいのということを知っているんですよ。国保の診療所をなくしてしまっているの。

北海道に中標津町というところがあるんですね。そこも病院ですけども、大変お医者さんがなくて困っておられるところなんですけど、その中で話がされているのは、町としてお医者さんを確保するためには大変な努力を払ってきたと。医師と医療スタッフを大事にしてきたと。医師の待遇改善に地道に取り組んできたと、病院としての診療体制を維持・発展させることが、それは私たちの義務だと考えているというふうにおっしゃっているんですね。義務なんですって、診療所を守るということは。普通に病院があって普通に医療を受けられる、そんな医療環境をつくっていききたいというふうに話をされているんですね。

名前は言うてはいけないって、議会で名前を言わないでどうして話ができるわけじゃないですか、指定管理はどこにお任せするかは議会で決めたことですから、既にそこに名前も出ているわけですから、その名前部分をカットされて何の目的があるのかよくわからないんですけども、私も雨森先生の功績については、もともと町のお医者さんでしたから、そういうふうに名前も挙げて言うては、町長に取り消されたら、私の言うてることが間違ってるみたいになるじゃないですか、取り消しは取り消してください。

それで、お伺いしてるのは、町が診療所をなくしてしまうということになると次の段階の話の心配なんですよ。雨森先生が優秀な方だというのは町長に言うて

いただかなくても私も十分知ってますから、それを否定するわけではないんですけども、国保の診療所というのがなくなってもいいの、それは有能なお医者さんですからお任せするという範疇にはないもんなんです。診療所として仕事をしてくださいということをお願いするわけではないわけですから、先生のやり方でやってくださいということになるわけですから、だから、どこまで拘束というのは語弊がありますが、町の意向が雨森さんに通じるかと言ったら、それはやっぱり雨森さんのやり方でやっていかれるわけですから、私はやっぱり国保の診療所をなくしてもらったら困るという町民の声が大きいということをお町長にお伝えしたいんです。

県に行って何としてもお医者さんを確保してほしいということは言っていたのかどうか、話によると町長からの話が県に伝わってないのと違うかみたいな話もありますから、本当にそういう努力を、中標津みたいに義務としてお考えいただいてきたのかどうか、ここお伺いしたいところなんです。

何かいっぱいお伺いしたいことをメモしておきながら、どこを話をしているのか自分のほうでもよくわからなくて、もう一つ追加しておきたいのは、やっぱり災害時のときに困るでしょうと、そういうときに町の診療所があるのとないのとは大きな違いですよということを言われた住民さんがあったんですよ。そのときにイニシアチブとるのは誰かと言え、やっぱり町の診療所があれば、町のお医者さんがするんですよ。民間のお医者さんがイニシアチブとるということはまずできないんです。そういうときにどうするのと言われて、やっぱり町の診療所がなければ、ある、ないでは大きな違いですよという話があったということもお伝えして、どうしても町の診療所としての存続を私は希望する立場で町長に改めてそういうおつもりはないのと、もう売り渡してしまうの、売り渡すという言葉はお好きじゃなさそうで何かクレームがついてるみたいですが、結果的に売り渡すことになるのかなと思いますので、そこについて改めてお伺いしたいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 川部副町長。

**○副町長（川部治夫）** ただいまの若井敏子議員さんの再々質問の町の診療所の関係でございますけど、私のほうから、特に若井議員さんのほうで県のほうへの要請を含めて今回県がもっとなぜ責任を持ってもらえなかったかというお話でございます。

このことに関しましては、昨年、私が直接先生のほうから本年度末をもって県

の職も退職をしたいというお話を聞かせていただき、私も町長も二度にわたって先生に慰留を申し上げたところでございますけど、意思がかたいということで、早速県のほうにこのことについて、県の職員さんでございまして派遣をしていただいているということでございまして、県の健康福祉次長さんに2回お出会いさせていただく中で、この間の経緯を含めて、今、若井議員さんおっしゃっているとおり、私どもとしてもやっぱり竜王町の診療所を特に守っていかならんということで、何度も存続を含めて当然のことでございますので、やはり現在の先生がおやめになるんやったら、何とか引き続きかわる先生をとということで申し上げをさせていただいたところでございます。この間2回ほど行かせてもらったわけですけど、県も実は県内に幾つかの診療所で県から派遣をされているわけでございますけど、なかなか全国的にお医者さんが開業されていく中で、こうした公の機関のほうに派遣をしていただくということは、県自身もいわゆる県が各医療の大学のほうから新たな先生をとというような形でこの間要請をされてきたわけでございますけど、なかなかこれも現実的に大変な厳しい状況で、私ども竜王以外に県内でも幾つかから同じ話が出てきている中で、正直言って、県としては竜王、さらにそれ以外にも実は新たに先生に来ていただけるという、県としても困っているんやと、こんな状況の中であえてということで、私も若井議員さんおっしゃるとおり、何とか引き続き派遣をとということを再三申し上げさせていただいたところでございますけれど、現実、県としてはやっぱり派遣ということはできないということでございます。

そうすると、1つは町で本当に先生自身も逆に言うたら、私どものほうで先生を直接雇用する。これは県のほうも恐らく竜王町さんの単位で先生を直接雇用になるといって大変な経費になると、これはもういろんな立場から、そういう意味ではやはりかなり厳しい状況やという中で、いわゆる県のほうからも1つは、指導の中で指定管理制度というのが、これはもう県内のほうでも現に、若井議員さんも御承知だと思うんですけど、この東近江地域の中でも2カ所、実は指定管理制度は制度化をされて実施されてるところがございます。

そうした中で、特に竜王町の場合は、先ほどございました、今回、指定管理をさせていただく先生は本当に地域医療、とりわけ県内は文字どおりでございますけど、今、東近江の中でも圏域を包括的に取りまとめをいただくという、そういう役をしていただいているということで、若井議員さんおっしゃっていたとおり、私もこの先生を含めての功績は御承知のとおりでございますし、そういう意味で

は、この間、私どもの町内に幾つかの医療機関ができましたけれど、先ほどもございましたように、在宅医療、さらにみとりについては、現在の国保診療所と、今回、指定管理をさせていただく2つの町内で医療機関しかございません。その先生は引き続きしていただくということで、またこうした意味では、やっぱり指定管理していただけるということで、これも私自身町長とも今度指定管理をしていただく先生についても何回も足を運ばさせていただいて御無理をお願いしたところ、御案内のとおり、先生とも今現在新たな診療所を、以前のところを解体されて、これいろんな条件の中で引き続きすることができないという法的な形の中で、新たにそういうのをしていかなんという大変な苦しい状況の中でございまして、当初、先生のほうからお断りを受けたわけでございますけど、再三の中で、先ほど町長がお答えをされましたように、やはり先生の思いも、やっぱり竜王町で長年この間こられた経過も含めて町民の皆さんをこのまま放置することはできませんし、現在の山之上の状況の中で、あそこから国保診療所をなくす、医療機関をなくすということができないということも先生も重々おわかりをいただいて、苦渋の決断で今回お受けをいただいたということで、そうした中で、当面は2年間ということのお約束しかいただいておりません。その後につきましては、先生を含めてそういうことで具体的な話は何もさせていただいておりません。

ただ、2年後には、いわゆる指定管理させていただく先生のところにどうのというお話があるわけでございますけど、先生のほうからまだそういうお話も含めて町としては何もそんな話をさせていただいておりませんので、引き続き2年間はやっぱり今の国保診療所を堅持しながら、ただ、制度としては指定管理という形でさせてもらいながらしていきたいと。2年間の中でまた今後いろいろ、先ほど犬井課長が回答申し上げましたように、2年間の指定管理の事業実績、成果も踏まえて、そうした中をひとつ判断をしながら、2年後については、またその段階での判断をしていかならんのではないかという状況でございまして、現時点としては、まだ2年後については今のところ私どものほうからどういう形にするということはまだ考えておりませんので、改めて私のほうから再度回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 何度も申し上げますが、直診の診療所、国保の診療所、この形は変わりますが、町の皆さん、そしてまた周辺の皆さんへの医療、診療、治療ですね、こういった形での問題は、今回お引き受けいただいた先生に関する限り

発生はしないというぐあいには私は確信を持って申し上げさせていただきたいというぐあいに存じます。

○議長（蔵口嘉寿男） この際、申し上げます。ここで午前11時5分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時05分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、貴多正幸議員。

○7番（貴多正幸） 平成26年第1回定例会一般質問として、避難情報等のシステム構築についてをお伺いいたします。

昨年9月に当町に大きな爪跡を残した台風18号が来襲してからはや半年が過ぎようとしています。この間、執行部におかれては、竜王町地域防災計画の重点項目の検討や地域自主防災組織との意見交換会を全32自治会と行われたことについては、一町民としてありがたく思う反面、いまだに避難情報や災害情報等が全町民に周知できるシステムが構築されていないことに非常に不安を抱きます。

そこで、平成26年度予算において、災害情報システム最適化調査研究業務委託料として162万円が計上されていますが、その詳細について尋ねるとともに、住民の生命と財産を守る立場から竹山町長の考えを伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口生活安全課長。

○生活安全課長（井口清幸） 貴多正幸議員の「避難情報等のシステム構築について」の御質問にお答えいたします。

消防庁は、昨年12月10日付で各都道府県並びに全国の市町村に対し、今夏の災害を踏まえた情報伝達体制の強化について通知を発出しております。

このことは、昨年7月の島根県及び山口県の豪雨や9月の台風18号、10月の台風26号を初めとして全国に大きな被害をもたらす災害が発生し、住民に対する防災情報伝達体制についてさまざまな課題が指摘されたことによるものでございます。

昨年の災害を教訓とし、住民に避難指示、避難勧告や気象情報等の災害情報が迅速かつ確実に伝わるよう情報伝達体制を万全なものにしていくため、早急に取り組むべき項目として次の4項目について国がまとめたものであります。1点目は、特別警報の伝達について、2点目は、土砂災害警戒情報等の気象情報の伝達について、3点目は、情報伝達手段の試験・点検及び訓練の徹底について、4点

目は、地域の実情に応じた情報伝達手段の多重化・多様化の推進についての取り組みの強化であります。

本町においては、昨年度より取り組んでおりました町地域防災計画の見直しに当たり、本年1月8日から2月12日までの間、各自治会の自主防災組織への計画案の説明会並びに意見交換会を実施させていただいたところではありますが、昨年の台風18号の教訓からも多くの意見をいただいたところでもあります。特に多かった意見といたしましては、避難場所の指定や避難所開設運営に関する事、そして議員御質問の避難情報システム整備に関することとあります。

現在、竜王町の災害時等における情報伝達手段としましては、さきの火災により一部使用できない状況となっておりますが、全町民への伝達手段としては、町有線放送からの屋外トランペット放送や町広報車による伝達であり、その他個人として得られる情報手段としては、町有線放送によるページング放送や携帯電話を利用した緊急速報メール、しらしがメール、そしてインターネットを利用しての滋賀県土木防災情報システムなどからの情報収集であります。

平成26年度予算において計上しております災害情報システム最適化調査研究業務委託料につきましては、町民皆さんに等しく迅速に確実に情報が伝えられる方法について総合的に調査研究を行うため実施させていただくものであります。

具体的には、町全体の最適化という観点から、さまざまな開発手法、運用手法等の中より、運用・保守・セキュリティー対策、設備費用など総合的な見地に立った町の最適な手法を調査研究し、今後における実施計画策定を行うための基本構想の策定業務であります。全国の先進地事例等も参考にし、本町の実情を踏まえつつ、情報伝達に関する万全なシステムの構築に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上、貴多議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 貴多正幸議員の「避難情報等のシステム構築について」の御質問にお答えいたします。

昨年9月16日の台風18号では、私自身いろいろと勉強させられました。ふだん訓練を重ねておりながらなぜこんなことに気づかなかったのかと改めて思い知ったところでありました。

まず、災害対策本部からの情報を時を逸さず的確に住民の皆さんに伝えていかねばならないと、当たり前のこととありますが、一番重要なことと改めて痛感を

いたしたところであります。

今、有線放送は一部の機能を焼失して失っていますが、当時は有線のページング放送、トランペット放送、外宣車スピーカー放送、エリアメールで避難準備情報から避難勧告、避難指示の情報を出させていただいたところです。

災害対策本部解散後、町の皆様から、雨風でトランペット放送、外宣車スピーカーは全く聞き取れなかった。有線のない御家庭もある。耳の不自由な方もおられる等御指摘をいただき周知の難しさを思い知らされたようなぐあいでした。

有線放送の復旧を願い、自治会長様への緊急連絡等をあわせ、町の持てる手段の最大活用が取り急いでの課題ではありますが、その先のレベルを構築していかねばなりません。すなわち1万2,700人の全町民にすべからく同時に情報が伝わるシステムということでもあります。

新年度の課題として取り組ませていただきたく調査の予算を計上させていただいたものであります。

いま一つ課題として残りますのが、避難してくださった方の割合であります。

台風18号では、県下避難対象者中、実際に避難された方の割合は6%と聞いています。本町では4,698人に対し1,228人、26.1%の方が避難してくださったところではありますが、大半の方は家におられたということでもあります。

災害時要援護者の避難をあわせ、減災に向かう災害時の対応には、町と各自治会の自主防災組織が連携し、引き続き勉強や訓練を重ねていかねばならないと考えています。

以上、貴多議員へのお答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 7番、貴多正幸議員。

**○7番（貴多正幸）** 今、課長並びに町長のお答えの中で、現在は焼失していて町内の有線放送からの屋外トランペット放送やページング放送ですね、これが一部使えないところだというふうに私は考えるわけですが、ということは、今現在、全町民に一斉に知らず手段がないというわけです。その状況の中で、今、災害が起こって町民のとうとい命がもし失われるようなことがあったら、それは町長、天災と言えますか、僕は人災としか言えないようなことかなというふうに考えるわけですが、その辺について町長はどのように思っておられるのかをまず聞きたい。

なぜこんなことを言うかといいますと、町長のお取り計らいで新地町立尚英中学

校さんの「256の軌跡」という東日本大震災の体験記、これをお貸しいただいて私も読ませていただきました。その中の1人の中学生の方なんですけど、ちょっと読ませていただきます。「突然ウーという防災無線が鳴った。大津波警報発令、予想外のアナウンスが響き驚いた。このアナウンスは1時間ぐらいずっと放送されていた。私の家からも白波が見えた。恐怖感が募り避難したが、私の家は無事だった。高台には大勢の人たちが集まり不安そうな顔だった。今思うと防災無線により町民の多くの方が助かったんだと思っている。他の沿岸部の地域では、防災無線がうまく機能していなかったりと自治体の原因があった。今回の震災は想定外だったが、災害に強いまちづくりを求められていたと思う。そして、災害に対する備えは、自治体から個人までが大切だと後世に伝えたい」、このような文書を中学生の生徒さんが書かれているわけですよ。防災無線があったから助かった命もあり、逆にうまく機能しなかったから助からなかった命もあるということなんですよ。じゃあ現に今の竜王町ではどっちになりますか、ないんですよ。じゃあ助かる命も助からないというふうに私は考えるので、町長にその辺の御所見を伺いたいのと、それと、今現在もし起こったらどのような手段で町民にそういった情報を流されるのかということを知りたいんです。

1軒1軒電話されるのか、広報車でばーっと一斉に回らはんのかはわかりませんが、電話するにしても相当な時間がかかると思うんですよ。

さきにこの3月11日に竜王町の役場で職員を対象とした招集訓練をされたと聞いています。そこで、町長が何時にまず第一報を発令されて、一番最初に何時何分に職員さんが来られて全職員に周知ができていたのか、それと全職員がそろったのは何時かということをお聞かせ願いたい。

また、それを総括してどのように今後生かされようとしているのかについてもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 貴多議員さんの再質問にお答えいたします。

現在おっしゃるとおり、すべからく瞬時にして正確に的確に情報が伝わらない、これをどうすんねんやと、いざというときにその状態でそれこそ死に至るような場面が出たら、それこそ大変やないかという御指摘そのものでございます。そのとおりだと思います。したがって、先ほど課長も答えましたように、どういう方法でどういう手段でこの竜王町の実態に合う形での情報伝達システム、これはやっぱり構築していかないといけないということだと考えておりますので、も

う既に先進地の研修も何回か行ってもらっています。それから各自治会の区長さんの御意見もお聞きをいたしております。

なかなかこれで全てというのは難しいかもしれませんが、今持てる手段というんでしょうか、手だてできる、そういう仕組みの上にさらに機器を使ったシステム、これが重要になってくるのではないかなというぐあいに考えておりますので、また議員さんのほうからも御指導をいただけたらというぐあいに思います。取り急ぎ今度の調査予算では、そういったことをあわせて早急に着手をさせていただきたいというぐあいに考えております。

それから、先日の訓練でありますけども、私は6時00分にただいまより非常招集訓練を行うという指示を出しました。以後につきましては、担当の者からお答えをいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 資料提出のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時24分

○議長（蔵口嘉寿男） 再開をいたします。

井口生活安全課長。

○生活安全課長（井口清幸） 貴多議員さんの再質問に対しましてお答えいたします。

まず、現在、特に今災害が起こった場合の連絡システムということでございます。

御承知のように、今現在、有線放送がそのような状況でございまして、現在、携帯電話での特に利用ということで、エリアメール、またそして町のシステムからこのしらがメール的な県からの情報も得られるようなところでございます。ただ、携帯は普及はしておりますものの、全世帯全ての方がお持ちではございませんので、今現在起こった場合については、例えば町の公用車等を活用しての周知とか、あるいは今申し上げたようなそういう携帯電話等の活用となります。そして、屋外のトランペットが使えませんので、今現在は庁舎別館の火災後につきましては、各地域のほうに担当職員を張りつけております。その復旧のめどがつくまでの間につきましては、緊急時迅速に地域のほうへ連絡が回るように体制を現在とっているところでございます。

今後におきましては、当然、既設のそうした町の施設も検討し、また、今話があったように、各世帯にも十分末端の何か設備等も検討しながら隅々まで

発信できるような方法を考えてまいりたいと、かように考えておるところでございます。

そして、もう1点、職員の非常招集訓練でございます。

町長さんのほうからございましたように、3月11日でございます。災害対策本部の竹山本部長のほうから午前6時に招集の発令をいただいております。以後、竜王町の防災連絡表に基づいて連絡を順次回しまして、時間的に申し上げますと、午前6時半現在で22名、午前7時現在で102名、そして7時25分現在で119名ということでございます。

なお、当日につきましては、若干前日からの雪とか、あるいは学校事業等もございました。そして、7時25分以降に到着している者もおったわけでございまして、終了しました7時25分の段階では119名ということでございます。

今後につきましては、当然、総合庁舎としてのいろんな訓練も必要でございますし、また、職員として緊急時の日ごろの訓練をするために年間の訓練計画を定めて定期的に行ってまいりたいと考えております。

なお、職員においては、特に町外からの職員も多うございます。今現在の連絡表につきましては、おおむね役職の上の者から順次回していくような形になっておりますけれども、そこら辺につきましても、やはり遠い職員についてはいち早く連絡がいくような連絡のそうした体制も今後検討したいと考えております。

まことに簡単でございますが、貴多議員の再質問の答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 7番、貴多正幸議員。

**○7番（貴多正幸）** 職員さんの119名ですか、総数とは足りないなというふうを感じるわけですが、6時に指示をされて7時25分の終了時点で119人やったと、その間約1時間半の時間があるわけですね。今現在、竜王町でのお知らせする方法にしても町の公用車で回るとかというようなことを言うてはりましたけれども、どれだけの時間がかかるのかと思うと非常に不安を持つわけですね。

先ほどからのお答えからずっと聞いていますと、やはり竜王町のそういった情報伝達の方法については、町の有線放送さんに頼りきっていた、こういうのが現実ではないのかなというふうに感じざるを得ません。そして、一部有線放送さんの機能が失われている段階ですので、こういったところに町からお金を出して、そして最低限やはりトランペット放送なりページング放送を使えるような状態にして、この業務の委託をされたほうが僕はいいかなというふう思うんです。

今の段階で何もないのに竜王町にとって最善なベストな方法を委託して見つかるというのは、何かちょっとずれてるん違うかなというふうに考えるわけですが、その辺について町長がどのようにお考えになっているかということをお聞かせ願いたいのと、例えば私たちが、議員が委員会等で研修とか行かせてもらっているわけです。最終日の委員長報告で研修の成果とか議員の意見とかを今までも伝えてきましたけれども、やはり先進地の研修に行かせてもらって、何でこういうような事業をやっておられるんですかと議会から言わはったんですか、それとも職員さんからですかというような質問をしたときに、やはり先進地のところでは、当時の市長であり、町長が、これではあかんというふうに思って強い意思で職員さんに指示を出し、そして、職員が一丸となってそのすばらしいシステムを構築されているというふうに研修してきています。そして、それをこの本会議上でも報告をさせてもらってるわけですね。そして、その後に町長は、閉会の挨拶ということで、これは平成24年第4回の定例会の最終日のところですが、それぞれの委員会及び一般質問でちょうだいいたしました数々の御意見、御提言に対しまして真摯に受けとめさせていただき、今後の行政経営に生かしてまいらねばならないと考えております。次に、これは平成25年第1回の定例会、これでは、会中にはそれぞれの委員会並びに本会議一般質問にて本町のまちづくりや本町の将来に向かって貴重な御意見や建設的な御提言を数多くちょうだいいただき、感謝申し上げますとともに、新しい年度の行政経営に生かしてまいらねばならないと心新たにしているところでございます。次に、これは平成25年第2回の定例会の最終日ですね。ここでは、それぞれの委員会でちょうだいいたしました御意見や本会議一般質問で賜りました御高見からは、本町のまちづくりをお考えくださっている議員皆様の思いが伝わってまいりまして、改めて申し上げることもございませんが、真摯に受けとめさせていただいて今後の行政経営に云々なんですけど、これほどいつも言うてくれてはるわけですよ。そしたらやっぱりこの意見を聞いて何か新しいものをしていただきたい。

ですから、私が言いたいのは、町長自身が例えば防災無線にされるのか、タブレット端末を使ったものにされるのか、そういったものを竜王町では導入していくんやという強い思いを持ってこの事業に当たっていかれるのかいかれないのか、その辺について最後にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 貴多議員さんの再々質問にお答えいたします。

やはり危機感を持たないといけない、これは原点だと思っております。台風18号のときの例を申し上げますと、東近江圏域、2市2町でございますけども、そこでいろいろこの件につき話も出ております。そういった中でなかなかこれで全てというのは難しいけれども、これではあかんと気がついたら次に進めるん違うかと、これは皆さんの共通するところの意見であります。

おっしゃるとおり、今、有線さんは復旧に向かって頑張ってくださいています。そのことをあわせて調査研究でしたら、今からでもこれがある、こちらが足らん、こういったことは調査できますので、そういったことをあわせて取り組みをさせていただきたいということで御理解をいただきたいと思えます。

まず、やはり災害に対しては、訓練を重ね、そしてその訓練の中から訓練の大切さと、いざというときの状況を想定する力を職員がやっぱりつけていかないといけない。そのことが行動力になったり、次の対応につながっていくんではないかなというぐあいに考えておりますので、これは改めて職員に指導してまいりたいというぐあいにも思えます。

そして、今年度もまた雨季が近づいてくるわけでありまして。竜王町は何がやはり今一番弱いのか、どういったところに目を向けないといけないのか、これは待ったなしでございますので、そういったこともあわせて取り組みをさせていただきたいというぐあいに考えておりますので、御理解いただけたらと思えます。よろしくお願い申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** この際、申し上げます。時間の都合でここで午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午後 1時00分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、松浦 博議員。

**○9番（松浦 博）** 平成26年度第1回定例会一般質問、9番、松浦 博。

住宅地確保施策の進行状況についてお尋ねします。

竜王町内での住宅地確保に向けた進行状況をこれまでの一般質問に対する当局の回答を参考に以下のことについてお伺いします。

1、若者定住施策における町内大手企業との情報交換について。2、工業団地への企業誘致活動に加えて住宅施策の取り組みについて。3、1万4,000人の目標達成のために800戸の準備状況について。4、新規住宅地開発に向けた

I社との折衝の状況について。5、農振法のクリアに向けた住宅発議への取り組みと、調査経費を計上し積極的に対応された結果について。関連する回答も含め具体的な経過と結果についてお伺いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 松浦 博議員の「住宅地確保施策の進行状況について」の御質問にお答えいたします。

住宅地確保に向けた現在の進捗について5つの項目にわたり御質問をいただいておりますので、私のほうからは4つの項目についてお答えさせていただきます。

1、若者定住施策における町内大手企業との情報交換についてでございますが、平成22年度から企業の方々の経済活動に資することを目的に、一定規模以上の主な事業者の方々と、町、商工会からなる「竜王町経済交竜会」を開催しております。

毎年、各事業所において関心のあるテーマを設定し、情報交換を行っているところでございますが、その中でも住宅確保のための取り組みを求める意見もいただいているところでございます。

また、今年度、町内にお勤め、お住まいの若い社員の方に対して、町の情報に触れてもらい、また、町内にお勤め、お住まいの視点からの若者の考えをお聞きする場としまして、「こんにちは竹山町長です」と題して座談会を開催し、1月にはムラテックメカトロニクス様、2月にはコマツキャブテック様にお伺いし、将来の町を担っていただく若手社員の方と懇談をさせていただきました。

参加いただいた若手社員さんからは、社員が竜王に住みたくとも住む場所がない、他府県から来られている方、寮にお住まいの方は、出会いの機会が少ないので、若い人たち同士のコミュニケーションがとれる場があるといいなどの意見がございました。

町内事業所の若手社員さんとの座談会は、以前にはダイハツ寮自治会の皆さんとも開催しており、今回も含め町内に住んでいる方、町外から通勤されている方と色々な角度からの若者視点で非常に貴重な御意見をいただいたと感じたところであり、引き続き他の事業所に御協力いただきながら座談会を進めさせていただきます。

2、工業団地への企業誘致活動に加えて住宅施策の取り組みについてでございますが、滋賀竜王工業団地では、環境アセスメントにおいて約1,200名の雇用創出の試算がされております。こういった企業立地において想定される多くの

従業員の一部が竜王町でお住まいになられるのではないかと期待をいたしており、従業員向けの住宅確保はやはり大きな課題であると認識しているところであります。

滋賀竜王工業団地の分譲見通しを見据え、引き続き関連します住宅施策を精力的に推進してまいります。

3、1万4,000人の目標達成のために800戸の準備状況についてでございますが、第五次竜王町総合計画では、未活用資源の活用、また新たな受け皿づくりとして取り組みを進めさせていただいております。

未活用資源の活用としては、既存住宅団地につきましては、直接行政が空き区画への誘導を行うことは難しい面もございますので、行政としましては、竜王町の魅力をPR、情報発信する中で、空き区画への入居促進につなげてまいりたいと考えております。

次に、空き家対策であります。平成23年度に町内集落の空き家の把握調査を行ってまいりました。今年度、空き家についてのお問い合わせが4件ございました。

空き家の紹介につきましては、空き家の調査結果をもとに相談者の条件をお聞きし、関係集落の自治会長へ相談申し上げ、所有者または空き家を管理されている方とコンタクトをとっていただいたり、所有者の連絡先を教えてください、直接当人同士が話し合ったりしていただいております。残念ながら成立までには至りませんでした。今後も引き続き有効な発信方法を検討し、情報発信に努めてまいりたいと考えております。

新たな受け皿づくりとしては、市街化区域周辺の活用として、小口インターチェンジ周辺、山之上、鏡のエリアに集合住宅の誘導を掲げております。小口地先では、民間事業者により集合住宅が建築されましたが、引き続き周辺地域での可能性を探ってまいります。また、山之上地先においては、議員御承知のとおり、平成24年から新規住宅地確保のため地元働きかけを行っている最中でありませ

す。住宅地整備につきましては、民間活力の利用で進めており、現在、具体的計画に向け、地元・地権者・関係事業者との調整に時間を要している状況でございます。今後、具体的計画を示しながら、引き続き関係者に働きかけてまいります。

次に、集落周辺における地区計画の活用ですが、現在、各集落において地元からの要請はございませんが、町としても引き続き住宅建設可能地について調査し

ながら誘導を図ってまいります。

なお、総合計画策定後の住宅状況を申し上げますと、既存住宅団地につきましては、建築予定を含めまして約50戸の入居がございましたし、また、小口地先の集合住宅につきましては、4棟で約40室が建築され、合わせて約90戸の進捗状況であります。

5、農振法のクリアに向けた住民発議への取り組みと、調査経費を計上し積極的に対応した結果についてでございますが、議員御質問の農振法のクリアに向けた住民発議は、総合庁舎周辺地区を指しておられると思いますが、当地区の充実・機能向上に向けた住宅開発のための農振農用地の除外には、滋賀県からは地域の農業振興が図れるということを確実に担保、実現できる計画がなければ農振除外は難しいとの指導を受けているところであります。

このことから、農業振興の視点から確実に担保、実現できる計画の具体化に向けた取り組みとして、今年度予算でお認めをいただいた調査経費を活用し、町の農業振興計画書（27号計画）作成に向け、町内における農業従事者等、就労実態の調査や新たに配慮すべき住宅計画の検討を行っている最中でございます。

また、この対応とは別に、本町農業、まちづくりの実情から、現在の規制の緩和を求める内閣府所管の構造改革特区制度を活用し、当町のまちづくりに資する、とりわけ若者定住の視点から規制の特例措置について提案を行ったところでございますが、国からは住宅居住予定者について地域の農業振興とのかかわりを明確にしなければ住宅の位置づけは困難とのハードルの高い回答をいただいております。

このことから、今般の国の厳しい回答も踏まえつつ、現在進めております調査業務による本町農業の振興かつ若者定住が図れる計画をもとに、滋賀県と農振除外に向けた協議を行ってまいります。

以上、目標人口1万4,000人到達のため、引き続き重要施策として進めてまいりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いを申し上げ、松浦議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 続きまして、松浦 博議員の「住宅地確保施策の進行状況について」の御質問のうち、4番目の「新規住宅地開発に向けたI社との折衝の状況について」お答えいたします。

I社とは、平成25年度においては、昨年4月から本年2月までの間に6回に

わたり協議しております。当該開発予定地における住宅施策の推進についての町の方針は何ら変えておりませんし、I社としても土地を売却して分譲住宅として開発整備することに変更は示されておりませんことから、いかにしてこれを進めていけるのかさまざまな方法を協議、検討してまいりました。

この中でI社と開発許可を得ているN社とが締結されていた不動産売買契約が契約不履行により解除されたことから、許可権者である滋賀県による開発許可の取り消しができないかどうかについても協議してまいりました。

しかしながら、県の判断としては、開発工事に着手されていないというだけで開発許可の取り消しは都市計画法上も対象でないという見解を示されております。

また、開発許可の権利保護の問題もありまして、現時点では明確な打開策が見出せない状況であります。

今後も引き続き土地所有者であるI社、県とも協議を重ね、住宅地整備の実現に努力してまいります。

議会を初め地元自治会には大変御心配をおかけしておりますが、事情を御理解いただきますことをお願い申し上げまして、松浦議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 9番、松浦 博議員。

○9番（松浦 博） 松浦 博。

ただいま御回答いただきました。ともかく今回質問させていただきました住宅施策は、やっぱり大きな1万4,000人という竜王町まちづくりの根幹をなす一番大きな目標にあらゆる施策が同じ方向を向いていかなければならないということは達成するための一番近道、有効な手段であると思います。特に住宅施策は、直接影響を与える重要な施策というふうに思います。そのことから感じますと、今回の回答を思いますと、今までの一般質問での回答からいきましたら、そう進んでないな、むしろ逆に後退しているところがあるんじゃないかということを感じました。

少し具体的なことを申し上げますと、今まで一般質問の回答のポイントは、大まかに簡単に言いますと、ポイント的には町の計画、都市計画マスタープランとか、いわゆる計画がなくてはならないというのが第1条件でありますし、次に地元の理解、地権者の理解、住民の理解というものが大事やということと、それから県、関係する国の機関等々の理解と認可ということが3つ目、4つ目には、いつも最後に言われておりますのは、町長初め責任のある方々が、覚悟を持ってやります、汗を流しますということと言われて大体回答を閉じられているというの

が今までの経過ではないかなというふうに思います。

今回、私は二度具体的にということを行いました。いわゆる何が具体的かと言いますと、例えば若者定住につきまして、19年度の回答の中にも、もう既に企業からそういう要望があつて町はもう認識しているんやと、大企業は従業員の住む住宅が要るんやということを認識しているんやということを言っておられます。きょうの回答の中にも「こんにちは町長です」ということで、企業の若者と会話をしているという、懇談会をしているという話でしたが、具体的に進んだということは思いませんし、意見を聞くことも大事でございますけども、それによる具体的な施策にどういうふうに反映されたかということが述べられておりませんでした。

また、2点目は、今チャンスだと物すごい思っています。企業誘致、県が中心になって竜王町の協力を得ながら工業団地開発をしております。これはもう県のリードによるものであります。その条件であります従業員の住宅、これはやっぱり竜王町が責任持ってやらなあかん部分ではないかなと、これができなったら県としては、それやったら近江八幡市に行こか、野洲市に行こか、湖南市に行こか、そこで住宅地確保してくださいというふうに県やったら言いますよ。やっぱり竜王町がしないと、竜王と県が今一緒にやっている事業ですので、その仕事の分担はやっぱり住宅地確保というのが大きな使命であるのではないかなと、これについてもそう思いますし、その具体的な、県のほうは既に前にも言いましたが、竜王町からの要望につきましては、県部局を横断的に相談に乗りますよということをおっしゃいます。今のI社の問題もそうですし、除外の問題もそうですけども、やはりもっと積極的に県との対応、また対応状況をもう少し聞きたいということをおっしゃいます。

それから、もっと具体的な話は800人の問題です。1万4,000人にするためには、今現在が1万2,607で1,393が足りない。これを期間の中で達成していくわけですけども、それには800戸、今までの回答からいきますと、既存住宅で140、山之上で150、I社もあかんようになったんかちょっとわかりませんが、150です。あかんようになったとしたら、これゼロですけども、それから一般回答というのはなかったんですけども、ある会合の中で既存集落の中で70戸ぐらいはあるのではないかなということを町の方がおっしゃっていましたので70としまして、中心核の周辺の住宅地はちょっとわかりませんが、今のわかっている数字だけ足しますと510でございますけども、I社

を引きますと360、440をどうするのか、具体的な話。一つ一つ具体的な話もあるんですけども、800にするための440をどうするのかということが今聞けてませんでしたし、ここら辺まず再質問の中で聞きたいというふうに思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 松浦議員の再質問にお答えをさせてもらいたいと思います。

まず1点目に、計画等の進行状況についてということですが、この間いろいろと御回答もさせてもらってきたところですが、大きくは土地利用計画の見直しというものをこの間させてもらってきたところですが、あわせましてどうしても土地利用の規制というものが大変厳しいでございますので、具体的には、国並びに県のほうに具体的な図書を持ってというようなことで今現在精力的に詰めておるところでございます。いろいろと御要望がございますが、今日までの経過もでございますが、じっくり、またしっかりそういった規制等についての部分につきまして、一日も早くそういった県等に提案させてもらいながら進めをさせていただきたいと思います。

2つ目に、せっかくのチャンスをとということですが、御提案をいただきましたように、滋賀竜王工業団地が27年度に分譲ということで、入居される企業というのはこれからまだ企業立地も含めて並行してするわけですが、当初の想定といきますと、アセスメントでは申しあげましたような1,200人との数字でございますが、そういったことを見据えながら、全般の計画がそれぞれの分野の計画が進まなければ、その部分についての受け皿というのは大変厳しいものでございます。御意見いただきましたように、やはり県との横断的な連携ということですが、県のほうもいかんせん規制をする部分と、また事業を推進する部隊とございますので、積極的にそういったことを1つのきっかけとして、そういう規制なりにつきましても緩和いただけるように、また特段の指導がいただけるように県との連携をさらに進めてまいりたいと思います。そのためにも滋賀竜王工業団地の推進も含めまして町としても精力的に進めさせてもらいたいと思います。

また、県ということもでございますが、町内には大手企業さんがたくさんございます。そういった方々との連携をしながら、県への要望、こういったこともできるのではないかと考えております。

3つ目に、800戸に向けての具体的な状況でございます。これにつきましては、先ほど私のほうから現在状況を説明させて頂いたところでございますし、また、井口課長のほうからは、鏡地先の状況もお話をさせて頂いたところかなと思います。確実に進めていけるところにつきましては、順次そういった手続を進めさせて頂きますし、また一方、いろんな意味での状況判断もしながら、いわゆる土地利用につきましても、やはり状況判断しながら、目標であります1万4,000人に向けての部分については考えていかなければならないということも考えております。しっかりと現在の状況をまずは一生懸命進めさせて頂きますとともに、状況判断をしながら住宅施策につきましては最重要施策として邁進させて頂きたいと思っております。

積極的な気持ちをお伝えさせて頂くということで再質問への御回答とさせて頂きます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 9番、松浦 博議員。

**○9番（松浦 博）** 一生懸命頑張っていたと回答をいただいたんですけども、これにつきましては過去の回答の中にもあったと思います。もう少し中見てみましたら、例えば24年の第1回のときの回答の中に、竜王町としても県にこういう総合計画について詳しく説明し、住民の思い、町の思いを言うた中で、県のほうも、そしたら一生懸命汗をかかせてもらいますわという回答を竜王町としては得ているということをおっしゃいました。県のほうは、今言われた、県、国の関係もありますけども、そういう意味では積極的な部署と、それから法を守っていかなあかん部署がある。そういう中でのなかなか難しい面があるということをおっしゃいましたが、県としてどのように竜王町に対して汗をかいていただいているのかということ具体的に交渉しておられる中でお伝えしたいと思っておりますし、もう1つ、これも回答の中にありましたが、土地の関係、都市計画の関係につきましては、広域、近江八幡、八日市の管内全域の中でということで、その中で回答の中に交換もやっぱり考えているというようなこともございました。交換ということは、どこかのところがもらって竜王町のどこかを渡すということで、一時西武の関係でしたか、駅のほうの土地の地目を変えられたという経過もあります中で、実際に広域の中で近江八幡市、東近江市、それから日野町に対しましてどういような話されてて、どういような交渉されているのか、どういふふうに訴えておられるのか、そういうことも聞きたいと思っております。

それから、話を戻しますが、今細かいこと聞いたわけですけども、くれぐれも

これは最後の質問ですので、これは住民がかかわってつくった第五次計画です。ですから、住民もかかわってつくったところに意義があるという計画でありますので、熱意もわかりますけども、その具体的な結果を出してもらわんと何のための計画かということになりますので、再々質問の中で今しか言えませんので、そのことをもう一度言っておきたいというふうに思います。よろしく願います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 松浦議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

特に土地規制に関しては、農振農用地の除外というような形での指導を県のほうへ御相談申し上げながら具体的な指導をいただいております。そういった流れに基づきまして、今現在そういう図書を竜王町の実情を踏まえたものを含めまして作成をさせてもらっている段階でございますので、このものができ上がりましたら、いち早く次の段階での県の指導を受けてまいりたいと思います。ただ、今回の農地法の話につきましては、いわゆる法律上のこともございますが、やはりまちづくりの中で農地法の規制というものと、開発というんですか、秩序ある開発の中の部分とか、いろんところで議論をされておるというように聞いております。

そういった意味では、それぞれの首長さんの立場とか、議員さんの立場の中でも、国のほうにそういった規制緩和という要請もされておるよう聞いておりますし、私のほうも得ておる情報では、国の地方6団体が農地の確保も検討しながら、秩序ある開発も含めた新しい仕組みを26年度提言をしながら、農地についての制度を検討されるプロジェクトチームが一定の提案をされるということ聞いております。こういったことにも期待をさせてもらっておきたいと思っております。

2つ目に、都市計画の方の見直しについては、直接の担当ではございませんが、都市計画の見直しにつきましては、5年ないし6年に一度の見直しということで聞いておりますが、現在の時点では、そのことについての事前準備なり、まだその段階ではないということで聞いておりますし、なかなかいわゆる市町の住宅のエリアについての数量確保についての持ちかえというのは厳しいとは聞いておりますが、次期の見直しの中で、そういったことも町としてはやはり手法の1つとして町全体として検討も、そういったことも研究はさせていただきたいと思っております。

3つ目に、人口増につきましては、しっかりと1万4,000人に向けまして、

なかなか厳しい課題ですけど、そのことを達成しなければ、町なり、いわゆる集落も含めてしっかりとこういうものはいろんな意味での助け合いも含めて町、村が持たないというのが現状でございます。そういったことを肝に銘じましてしっかりと総合計画の後半戦というか、3分の1を過ぎたところでございますが、しっかりと32年に向けて努力、邁進させていただきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 川部副町長。

**○副町長（川部治夫）** ただいま松浦議員さんのほうから住宅地確保施策の進行状況についての再々質問をいただいたわけでございますけど、桴木課長等が答弁を申し上げましたけれど、特に松浦議員さんのほうから、この間の一般質問の答えの中で後退しているんじゃないかなという厳しい御意見をいただいておりますけど、私自身は決してそうではなく、特に昨年、本当に今回この住宅施策に向けましては、1つは先ほども申し上げましたけど、何らか農地も含めての突破口が開けんものかということで、直接、県の農政課も取り込みまして内閣府のほうに、構造改革特区をとということで桴木課長と一緒に内閣府へ行かせていただき、そういう意味の提案もさせてもらいながら、先ほど言いましたけど、そういうことで汗をかくということでございますし、私どもは、これは全国的に今、さっき出てましたように農振の問題については大きく町村会でも上げていただいておりますけど、そうした意味の声を届けていこうということと、同時に、何としても突破口を開きたいという、そのことで以前にない取り組みをさせていただいているのも事実でございますし、それから、桴木課長のほうから具体的にはまだ今の段階では回答申し上げておりませんが、やはり町内での大手企業との間で、企業さんのほうからもやっぱり住宅地の確保については、この間要請も受けるところでございますし、私も昨年就任をさせていただいた早々そのことを大手企業さんの間のお話の中で進めていかんなんということで、この間、それを踏まえまして、先ほども桴木課長が申し上げておりますけど、地元の地権者を含めてそういう形で具体的に進められる形で今させていただいておりますし、できれば26年度には地区計画を張りながら、進めができる段階まで進めていきたいということで、いわゆる住宅地確保に向けては決して後退じゃなくして積極的に前向きにといいますか、具体的に向けた形で一步進めをさせていただいております。

特にI社の関係も、この間、県との協議、ここ近々何回となく県との関係課を含めて県との協議の進めをさせていただいておりますし、何とか町

長が申し上げていますように、来年度、平成27年は町制60周年でございますので、ましてこの60周年を積み残しのないようにこれまでの課題等をやっぱり仕上げていきたいということを町長が申し上げておりますので、それに向けてこのI社の問題も1つの大きな課題でございますので、何とかこのことにも向けていきたいということでございますので、積極的に杼木課長が申し上げましたけど、全庁挙げてこの問題は取り組みをしていきたいと思っておりますので、そのことを申し上げさせていただいて、私のほうからの再回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） 平成26年第1回定例会一般質問、1番、小森重剛。

竜王農業の活性化と担い手への農地集積推進事業について伺います。

国においては、土地利用型農業にとどまらず全品目の農地を対象にした集積推進事業を昨年度から実施されています。農地を一まとめにした農家を支援する規模拡大交付金、農地を提供する農家向けの農地集積協力金を柱に、人・農地プランに基づく中心経営体（担い手）の集積範囲内であれば、将来一まとめにすることを前提に、今は隣り合っていない農地も対象になるとして事業を推進されています。

竜王町にあっても、農作業に従事する人の高齢化、担い手となる若者の都会への進出に歯どめがかからない、採算ベースに合わないなどの理由により、小規模個人農業から集团的、大規模的に協業する効率的な農業への転換期に来ていると考えます。

そこで、竜王ブランドとして全国に発信している米、野菜、そば、果物の竜王農業を町として今後どのような農業施策を持って活性化し、確立していこうとされているのか具体的な取り組み計画について伺います。特に、担い手の育成計画、農地集積計画については、個別具体的な答弁を求めます。

また、平成26年度予算において農林水産業費として多面的機能支払事業に1,732万8,000円、農地流動化等推進対策事業に423万円を計上されているが、具体的な執行計画を伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 田邊産業振興課長。

○産業振興課長（田邊正俊） 小森重剛議員の「竜王農業の活性化と担い手への農地集積推進事業について」の御質問にお答えいたします。

当町では、引き続き環境こだわり米の普及推進に取り組み、竜王町水稻環境こだわり農産物推進協議会を中心に、水稻部門での環境こだわり農産物認証の普及

と生産技術の向上を図り、安全で安心な良品質米の生産に努めたいと考えます。

また、野菜では、キャベツ部会を中心とした中で、町内企業での竜王産カット野菜として使用されるキャベツの契約栽培が積極的に取り組まれているとともに、農産物直売所の道の駅及びアグリパークでは売り上げも増嵩傾向であることなど、出荷農家においても収入増は生産意欲向上にもつながることから、高品質の野菜生産につながるよう関係機関と連携しながら取り組みを進めたいと思います。

このほかにも町内には生産品目に応じ各部会等が組織されており、町全体として、J Aや県との連携のもと、それぞれの部会への情報提供や国等の補助金制度を活用しつつ活性化に取り組んでいきたいと考えます。

担い手育成につきましては、農業者の高齢化や後継者不足により地域農業の活力低下が進む中で、今、地域農業を強化すること、とりわけ集落営農組織の強化が求められています。また、各集落に担い手として位置づけられている認定農業者を初め、J Aとも連携して国の補助制度を活用しながら、組織や地域での新たな担い手を掘り起こすことにより地域農業を守っていく必要があります。

その実現に向けて農業委員会、農地中間管理機構、J A等と連携し、分散農地や高齢者の離農等により新たに発生する農地を認定農業者や集落営農組織等の担い手へ面的に集積するよう誘導することで効率的な農業経営を図っていきます。

次に、平成26年度予算での多面的機能支払事業1,732万8,000円の内容としましては、農業・農村は食料の供給機能だけでなく、多面的機能を有しており、その維持に努めるための地域活動に対し支援する制度であり、農地のり面の草刈り、水路の泥上げや農道の路面維持等の基礎的保全活動と農村の高齢化から地域組織を守る体制の拡充・強化などの共同活動への支援である「農地維持支払」とで813万5,000円を計上しております。

また、水路・農道等の簡易な補修や植栽による景観形成などの農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動への支援である「資源向上支払」として885万4,000円を計上しております。さらに、事業の円滑実施のための推進費として33万9,000円を計上しております。

農地流動化等推進対策事業につきましては、農地の有効活用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を進めるため、経営転換やリタイアする農業者が農地中間管理機構を通じて貸し付けし、受け手が見つかった場合に経営転換やリタイアする農業者へ支払う経営転換協力金として400万円を計上しております。

これのほかに機構の借り受け農地等に隣接する農地を機構に貸し付けた場合、貸し付けた所有者または当該農地の耕作者に耕作者集積協力金として年度内の対象面積として1反5,000円で10反分として5万円を計上しております。また、これらの事業にかかる推進費として需用費18万円を計上しております。

以上、小森議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 1番、小森重剛議員。

**○1番（小森重剛）** 回答いただきました。ちょっと蛇足なんですけども、回答いただくときに回答の中の答えを聞いとると、努めたいと思っておりますとか、考えますとか、これが今この回答の中で幾つ出てきたって、4つか5つ出てきた。一個もやりますというような回答一つもあれへん。考えております、やりたいと思っておりますとか、そういう回答を我々は求めているんじゃないんですよ。やっぱりやりますこれだけは必ずやりますという回答をみんな求めとると思うんですよ。その辺を踏まえた回答をお願いしますわ。これはちょっと蛇足として言っときます。

それで、今まさに後段の部分の金の使途の内容については、理解はできました。1つは、今ずっと継続しておる農地・水・環境保全向上活動の中身の費用だということには理解はいたしましたので、後段はわかっておるんですけども、たちまち農業の従事者が高齢化しておる、また、採算がベースに合わないということで離農される方がたくさんおられると。それで、担い手を育成していきますよという話で、ちょっと私も確かな数字を調べたんですけども、竜王町の認定農業者数30経営あるわけですね。内訳としては、5団体の中に畜産が4団体、それと農業というか、水稻なりが1団体で5団体。それで、集落的に見てみますと、2集落、その他で30経営ですので個人が23経営いらっしゃるという中身なんです。これも第五次総合計画の中にはどどんふやしていくというような計画があったと思うんですよ。そしてまた、もう1つ担い手として言われるのが昔の営農組合、今、特定農業団体、これが竜王町として17団体今あると思うんですよ。これは平成15年に国が創設、農業経営基盤強化促進法に基づいて平成15年に特定農業団体というものを認めますよということで立ち上げられた団体であると認識しております。これにつきましては、認定条件として最終的には法人化が条件ですよということで特定農業団体というものを認めますよと、その年限は5年間ですよということで区切りをつけられたんですけど、なかなか5年間の間に特定農業団体を法人化にしていこうという団体があらわれないということで、それじゃ

もう5年待ちましょうと言うて、それでこれから先もう5年間で考えたら、法人化にするという意思のあるところについては、5年間の更新を認めますよということで今現在に続いてきておると、こう思うんですよ。

それで、例えば例を挙げますと、平成18年の8月に特定農業団体を設立された。その5年後の23年の3月には、とてもやないけど、法人できるとこまでいってませんので更新しますと更新手続をとったら更新を願えた。そしたら平成28年の、しょっぱなが18年の8月ですので9月でもう切れますよということでどうしても法人にしていかならないということです。だったらここで17団体も特定農業団体があるにもかかわらず、今までずっと、設立された年限はいろいろ違うと思いますけど、なぜ担い手として育成をしていくために、法人化に持っていくためになぜアドバイスを進めてこなかったんかと。逆に言えば、期限切れするところについては、更新を終わっても期限切れでする時に法人化できなかったら、この特定農業団体という受け皿は町としてはどういう取り扱いをしようとしておるんか。もう期限が切れたら終わりですよで終わってしまうんですか。これまさしく担い手をなくする極端なもんですよ。

それと、もう1つが、当然、町単位で考えられておる人・農地プラン、これは地域農業マスタープランというんですか、これについても、これは農業施策の基礎ですよ。これが平成24年、去年おとしですか、から始まっておると。単位は市町村でもいい、複数集落でもいいですよということですが、具体的な計画と今までやってきた中で進めてきた方策、これについてもどのように、人・農地プランについてこのようにやってきました、こういうように計画を立てて、このように進めてきましたという実例があるなら、それを教えていただきたい。

それと、平成26年度予算で農地集積協力金405万円、それから土産土法ビジネス推進事業468万円、それから青年就農給付金150万円、土産土法ビジネス推進事業につきましては、町長就任以来からの土産土法ということで一番大きくアドバルーン上げられておるんですが、それじゃこれも農業ブランドの育成に、竜王ブランドの、農業のブランドの育成にどのように今までどんどん進めてこられたんか、それで広く町民にどうやって周知徹底されて竜王ブランドをつくってください、ブランドをつくってくださいって言うだけではだめですよ。これをどのようにして、こうすれば竜王ブランドとして売り出せますよというそのアピール度、これについて教えていただきたい。

それで、実際この青年就農給付金なんかは、特に若者に百姓してくださいよ、

これからどのようにアピールをしていこうとされておるのか、その辺もあわせてお聞かせをいただきたい。

○議長（蔵口嘉寿男） 田邊産業振興課長。

○産業振興課長（田邊正俊） 小森議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、特定農業団体の育成につきましては、平成18年からの取り組みにかかわらずいまだ2団体の法人化のみということと、あわせまして今後どのように支援をしていくのかということでございます。

確かになかなかリーダーが育たないというような現状の中で、まずこれまで歴代にわたりまして法人化に向けた取り組みについては進めをさせてきていただいたところでございます。

地域事情によりさまざまですけれども、法人化を検討される発起人会の役員さんなどと、また集落営農組織で中心的な役割を担っていただいております各区の改良組合長さんなど、関係者の皆様方とその法人化に向けて協議を進めをさせていただいた経緯がございますが、現状といたしましては、皆さんのほとんどが兼業農家ということもございましてなかなかお仕事もそれぞれに多様とあることから、継続した話し合いというものがなかなか進んでいかなかったという部分がございます。毎年役員さんが交代される部分とかございまして、特に先ほど来話題でございます高齢者が多くおられる、またそれに伴い離農されるというような中、地域の農地を地域で守っていくというような部分につきましては、今後、法人化を踏まえた集落営農の取り組みに期待するところが非常に大きゅうございます。そういった意味では、今年度5地区で法人化に向けた研修会を持たれましたが、これにつきまして、さらに待つことなく、こちらから年度初めからでも研修の機会を打診させていただきながら、農地を次代に引き継ぐために農地の集積も含めて特定農業団体が求められる事情につきまして御理解をいただくよう、その機会をこちらから働きかけていきたいというふうに思っております。そういった中で少しでも多くの農業団体の法人化に向けてかかわりは一層進めていければというふうに思っております。

次に、人・農地プランによる事例ということでございますが、御存じのように、竜王町域全体で竜王町の場合は人・農地プランを平成24年度作成させていただいております。そういった中で、個人・法人を問わず地域の中心となる農業者という位置づけの中で、それぞれの各地域においての方々を認定農業者と位置づける中で、農地の集積であったり、そういう部分について事例と申しますか、効率

的な農業経営の基盤を固める1つの柱として取り組みを、農業委員会等との連携の中、プランの中の位置づけであるということも含めて提携をさせていただいているところでございます。

また、土産土法についての取り組みでございますけれども、竜王町のブランド化と竜王町農業の農産物のブランド化というものについてでございますが、土産土法の中では、早取り黒大豆の取り組みと、あとカット野菜という部分についてが近年大きく取り上げられているところです。ただ、一般の商品のブランドと言うと、例えば神戸牛とか近江牛とかいうように消費者にすぐわかる部分もございますけれども、そういった意味では竜王の特産品、ほかにはない竜王としての活用と、あわせて生産者の利益になるような取り組みということで導いていければというふうに思いますし、この土産土法につきましては、試行錯誤の中で農業者が求める部分についても検討させていただきながら、支援メニューについても、JAと関係機関と、また農業者の方々とも御意見を交わす中で、さらに提案をさせていただければというふうに思っております。

なお、できる限り平成28年の期限切れまでに特定農業団体の法人化については、少しでも多くの法人になっていただきますように精いっぱい努力させていただきます。

青年就農給付金でございますけれども、これについては、新しく45歳以下の若者が農業に就業された場合に、その経営を安定するというようなことから、一定の収入に満たない場合に支援するというもので、現在は竜王町で一人、26年度に3年目を迎えられるんですが、年額150万を支援させていただく予定でございます。

新規の就農する青年の方の人材発掘につきましては、なかなか難しゅうございますけれども、地域の事情を御存じの農業委員さん、さらには円滑化等で地域事情を知っておられますJAの関係者の方など、関係機関の皆様方の協力を得ながら、情報を得て該当するような方がおられたら、また該当するに近い方がおられたら、積極的にかかわりながら、この就農資金を活用して、ぜひとも就農していただくようにというふうに働きかけたいと思います。

以上、再質問への回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） 今回回答もうた中でも、ブランド化、当然、生産者は竜王ブランドをつくってるんやというプライドは持ってもらわないかんねんけども、外向

けの逆に言うたら、消費者にやはり竜王ブランドというもんはこういうものですよということをアピールせなあかんのやろう。当然つくる人は竜王ブランドのブランドものをつくってるんやというプライドは持っていたかかないかのは当然ですよ。しかし、それがつくってる人だけやなしに、外へお客さんとして出すときにやはりこれは竜王ブランドやと、竜王ブランドは値打ちあるねというふうなアピールをしていかんとだめなんですよ。そこですよ。私の言いたいのは、竜王ブランドとしてどうして売っていかかと、そこをどうするんかということを知ってるんですよ。それが1点。

それと、特定農業団体でも28年までに何とかきりつける。そやけど、これ設立されたのはまちまちでしょう、各集落で。だったら期限は最低期限が10年間やさかいにもっと延びていくんやと思うんや。そやから、それについてはやはりどんどんして、それをどうしても頑張ったけども、できないというところには特定農業団体が切れてしまうわね、期限が。そのときに今までやってきた10年間の間、終わったでしようがないねって放ってしまうんか、それを何か継続的なことで町として何とかやっていくねんという考えを持っているんか、そこが聞きたいんですよ。それを私は質問しとるんですよ。全然的が外れてこんなん言うてもうたってあかん、聞こうとしていることに素直にストレートで答えてくれんと。

それと、もう次、質問がようけできひんなるので、再々質問なんで、さっき回答いただいた中でも、農地中間管理機構という名称が出てきました。これもまた県に1つの機構をつくるという中身で具体的な中身は見えてきてないようには思うんですが、みんなにアピールされとんのが、個人さんからこの中間管理機構に白紙委任をしますよと、私の田をつくってくださいということで白紙委任をしますよと、そして、その中間管理機構が中間管理機構としての利用権を設定しますよと。そして、その中で今度は受け手を公募しますよと。公募して応募してきたところで選定をして、小森重剛の田んぼは白紙で中間管理機構に預けましたと、そしたら私がつくります言うて菱田議員のところが手挙げてきたと、それなら小森重剛の田んぼは菱田議員にさせますと、こうなっていくわけですよ。これが公募ですよ。竜王町内だけと違うんや。全国的な公募をかけますというスタンスなんです。とすれば、大きな大手の会社がぼこんとよそから、東京なり大阪から来て竜王町の田んぼ皆やりますわとなったときにどうするんですか、その辺がやっぱりそれは1つのきっちり構想ができるまでに竜王町としての防波堤をつくっておかんとあかんわけですよ。

そしたら、その中で中間管理機構の中でお尋ねしたいのは、農業委員会、JA、先ほどから何回か回答の中にJAさん、JAさんって出てきたけども、JAさん、特定農業団体、認定農業者と、この中間管理機構のかかわりはどのように考えておられるのか、これもお聞かせを願いたい。

それと、もう1つは、今、大手が入ってきたときにはどうするんか、日野川流域土地改良区とのかかわり、これでも日野川流域土地改良区の負担金として4,996万か、それから日野川用水施設管理協議会の負担金として約4,700万円、それで水利費が値が上がりました。今まで3,900円であったものが700円のアップで4,600円、こういう負担金もろもろ、各種負担金全体では約1億1,400万ぐらいの土地改良区にかかわる負担金が出ておると思うんですわ、もろもろ合わせてね。とすると、その場合の大きな大手がぼこっと入ってきたら、土地改良区って、私らこの田んぼを預かっただけですよ、土地改良に対する関係なんてございませんよというような話も出るかもわからへん。しかもストックマネジメント事業、施設長寿命化でどんどんどんどんお金をかけていって大切な施設を大事にしていこう、寿命を延ばしていこうって、今、土地改良区では一生懸命になって努力しておられる。その中に1つでこの中間管理機構でおもろい渡し方してしまいたらみんなパーになる可能性があるんですよ。これ機構ができてしましたらもう終わりですよ、決まりですよ。そやから私が声を大きくして言わせてもうとんのは、もうこうやって構想が出てきた時点で竜王町はこうですよ、こう取り組みますよと先方針を出していって歯どめをかけとかなんだら、できてしまつた後ではにっちもさっちもいかないですよということが言いたいんですわ。その歯どめの考え方もあるのかないのか。

全体的にこんなもん地域農業が衰退したら、昔から言われていた緑と文化の竜王町なんてなことを言うてられませんよ。その辺を踏まえて私何点か質問させてもうた。それに回答願います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 田邊産業振興課長。

**○産業振興課長（田邊正俊）** 小森議員の再々質問にお答えしたいと思います。

竜王ブランドを消費者に発信するためにどのようにしていくのか具体的な取り組みの考えはあるのかというようなことだと思いますが、具体的には、これ農業だけで完結させるのではなしに商工・観光等との連携が必要になってまいるかと思えます。例えば道の駅アグリパークの中で既に取り組んでいただいておりますけれども、竜王産のとれたて野菜の特産品の販売、その中で例えば袋にネーミン

グを施したような形をとるとか、あとマスコミ関係へのPRというもの、さらには観光として年間数回にわたって大都市圏のほうに農産物だけではございませんが、竜王町の特産物についてPRする機会がございます。そういった中でも竜王町の環境にこだわった野菜のよさであったりとか、そういうものについてアピールするようなコーナー、そういうような機会を設けていきたいと思えます。

また、インターネットが常識化されている中で、インターネットの中でも竜王町野菜の魅力、農産物の魅力についてPRしていくとともに、一部の農家では既に取り組んでおられますが、ネット販売というようなものについても検討して実施できるものについては実施していくというふうに思えます。

次、期限が終わった特定農業団体は、その後どうするねやというようなお尋ねであったかと思えます。

客観的に期限が終わったと申しましても、地域の農地を守っていくということについて、高齢化が進む中では集落営農というのは絶対なくてはならないものというふうに考えております。そういったことから、理想は法人化に向けてということで努力をいたしますけれども、万が一法人化の期限が切れたからといって集落営農の取り組みそのものの意味合いがなくなるというものではございませんので、引き続き集落営農の大切さというものを御理解いただいて継続していただくように支援をしていくとともに、可能であれば、その時点、時点からでも法人化に向けて取り組んでいただくようかかわっていくということでございます。

最後に、農地中間管理機構についてでございます。

農地中間管理機構は、都道府県に設置されておまして、議員がおっしゃいましたとおり、その目的は、地域内の分散・錯綜した農地利用を整理し、担い手ごとに集約する必要がある場合ということで、担い手である法人経営、大規模農家、集落営農、企業等へのまとまりのある形で利用できる権利を設定するというようなものでございます。ただ、これについては、農地の賃貸借等の利用権設定が必要となって、市町や地域の農業者、農業委員会との連携が不可欠と考えます。

また、全ての農地の移動については、中間管理機構のみが対応するのではなく、従来同様に農地利用集積円滑化団体、JAでございますけれども、を通す場合や、面積規模によっては市町の農業委員会で直接対応する場合もあり、今後は3つのルートが新たにできるような状況にもなっております。

ただ、これまで円滑化団体を通した場合は、出し手へは農地集積協力金等が面積に応じて支給されましたし、その受け手には規模拡大交付金というものがござ

いましたけれども、これが廃止されるとともに、平成26年度からは中間管理機構への出し手のみ地域集積協力金、経営転換協力金というものが支給されてまいります。

ただ、円滑化団体や農業委員会の場合は、貸借の手続が比較的短期間で行えるというメリットがありますが、中間管理機構については、数カ月を要するという点で時間的なデメリットもあります。制度上は企業を参入してということが可能ということもございますけれども、竜王町としては、基本的に企業を受け入れていかないというようなことで県のほうへは強く、その事前協議というものはございます。中間管理機構のほうで借り受け候補地を仮に竜王町内であったときに、竜王町、さらには農業委員会に事前に事前調整という形の中で、その意向について確認をするという機会を設けるという予定を聞いております。

ただ、これはあくまで調整ですので強制力はございませんが、竜王町としては、企業を受け入れるということを確認するのではなく、受け手としての町内の認定農業者の法人・個人、地域に根差した方々の中から借り受けと設定していただくように事前に調整を含めて農業委員会とも連携しながら努力をしていくということと、あわせて今後最終的にこの機構の運営について詰めていかれる部分については、町として企業参入については認めないということでその運用の中で意思表示を強くしていきたいというふうに考えております。

そういったことから、日野川流域の関係の負担金等についても、理屈上は借りに来られたら応分の面積に応じてとか、施設の受益に応じてということも考えられるわけでございますけれども、現時点においては地元の認定農業者の方々を中心とした中で、仮に貸し手の町内の土地が機構に出た場合には、それを優先していただくように今後も制度設計の過程の中で強く申し上げていきたいとともに、その姿勢を堅持していきたいというふうに考えます。

以上、御質問への回答とさせていただきます。と思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 5番、山田義明議員。

**○5番（山田義明）** 平成26年第1回定例会一般質問、5番、山田義明。

健康づくりの習慣化について伺います。

竜王町においては、健康いきいき竜王21プラン、いきいき竜王長寿プラン、スポーツ推進計画等の実施計画を立て、町民の健康づくりの実現に向けて取り組まれています。しかし、残念なことに国民健康保険事業等における医療費は年々増加傾向にあるのが現状であり、その中でもこれらの原因は肥満や長年の生活習

慣などによる疾病が多く存在すると聞いています。

いつ、誰がこれらの疾病を発症するかはわからないが、ある程度防止すべき対策がわかっているのなら、健康づくりの習慣化を実施することで防止も図れ、健康やかに暮らせるまちづくりができます。そのためには、町民が日常生活の中で気軽に健康づくりを習慣化できる施策が必要と思いますが、町当局の取り組みを伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 嶋林健康推進課長。

**○健康推進課長（嶋林さちこ）** 山田義明議員の「健康づくりの習慣化について」の御質問にお答えいたします。

竜王町では、第2次健康いきいき竜王21プランにおいて、バランスのよい食生活とあわせて運動の日常化を掲げ、これの取り組みを推進しております。

健康づくりの具体的な取り組みとしましては、1つに、特定健診や各種がん検診の受診を促進、2つ目に、栄養と食生活の改善を目指し、子供のころから好ましい食習慣を身につけることと、野菜を1日350g摂取することを推進するなどの食育の推進、3つ目に、運動の推進としましては、生涯学習課や地域振興事業団などと連携し、ウォーキングを地域ぐるみで取り組んでいただけるよう推進しています。

今年度、健康推進課では、健康プランの重点プロジェクトの1つであります「てくてく健康プロジェクト」の一環として、てくてく健康効果事業を実施いたしました。

この事業の成果につきましては、広報りゅうおう3月号に掲載いたしております。参加いただきました30名の皆様は、全員最後まで取り組みを続けられ幾つもの健康効果を実感いただきました。

この結果を受けまして、多くの住民の方々が運動の継続と日常化及び食生活の改善に取り組んでいただくことで竜王町全体の健康維持・増進につながるものと考えております。

そして、運動と食生活が健康づくりに重要であることはわかっているものの、1人ではその継続が難しいので、家庭や地域で支え合い、取り組みやすい環境づくりをみんなで知恵を出し合い、1人では続けられないこともみんなの支援が力となりできるように推進していく必要があります。

このため、各自治会などの身近な地域でウォーキング大会、健康教室、体力測定、調理実習、ウォーキングロードづくりなどに各地区の区長さんを初め、福祉

保健推進員さん、体育委員さん、健康推進員さんなどを中心に取り組んでいただけるよう企画のサポートや職員の派遣などをさせていただきたいと考えております。

以上、山田議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹内生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹内 修） 続きまして、山田義明議員の「健康づくりの習慣化について」の御質問にお答えいたします。

平成24年4月にスポーツ推進計画を策定し、「みんなが主役 広げようスポーツの輪！」をスローガンに掲げ、目標、「町民一人ひとりのスポーツの日常化」を目指し、健康体力づくりを意識して、おのこの体力、年齢といった自分の身体状況に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも楽しみながら、スポーツを毎日の生活の中に定着させていくことを推進しております。

このことが健康的な生活を送ることにつながっていくことから、町民一人一人が主役となって体を動かすことに意識を持ち、ストレスの発散や健康増進の切り口としてラジオ体操、ウォーキングに取り組んでいます。

今年度は、ラジオ体操を地域の中で定着を図るため、昨年度同様、ラジオ体操指導士を講師として招いてラジオ体操実技講習会の開催や各地区への夏休みのラジオ体操会の呼びかけや、スポーツ推進委員会、ドラゴンスポーツクラブ、地域振興事業団と連携を図り、ウォーキング事業として取り組み、活動の基盤づくりを進めてきました。

さらに、各地区の住民の皆さんが安心して安全な健康体力プログラムを自主的に展開できるよう、健康体力づくり講習会や健康体力づくりフォーラムを初め自治会への出前講座も開催いたしました。

次年度以降は、各区自治会や地域の関係役員さんにも協力を仰ぐ中で、単に歩くだけでなく、自然観察等を取り入れたり、一定のウォーキング目標を満たすことで認定書の交付やメリットのある事業提案を通して運動への動機づけを高め、多くの方々に参加いただく機会を提供し、全町挙げての気軽にできるスポーツとしてのウォーキングの普及を進めてまいりたいと考えております。

まちづくりは人づくりであり、その人づくりは、個々の町民の皆様の健康づくりが第一であることを踏まえ、将来にわたる地域活性化や住みよいまちづくりを見据えた大局的な視点から、関係各課との連携を密にしつつ、総合行政の中でラジオ体操、ウォーキングを初めとするスポーツ推進を図りたいと考えております。

以上、山田議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） 各課から答弁をいただきましたんですが、習慣化ということ  
で継続的な取り組みというようなことで、どういったことが今実際に継続してや  
られているのかということを知りたいわけですが、とりあえずこういったこ  
とをやっているという答えでございました。

まず、生涯学習課のほうにお尋ねしたいと思います。

かつてはニュースポーツということでグラウンドゴルフというのが一生懸命普  
及活動されまして定着してきたわけでございます。そういったこともございま  
すが、また今回のスポーツ推進計画におきましては、ラジオ体操、またウォーキン  
グということで一応健康増進のために根気よくということで御回答いただいた  
ところでございます。

ラジオ体操につきましては、ずっと前から子供さんらが夏休みの間はされた  
ところもあるんですけども、ラジオ体操って1年中やってるわけでございます。健  
康づくりのためには、3カ月ぐらいはやっぱりいろんな継続できるようなこと  
でやらないとその成果もなかなか出にくいというようなことが言われています。  
そういった中で、ラジオ体操、竜王町は庁舎においては始業前にはスピーカーから  
音楽が流れてこういったことが定着しているんですけど、本当に夏休みだけ、あ  
るいは指導会だけでこれからこのような事業に終わってしまうのかなというこ  
とを非常に心配しております。そういったことで私自身実際ほかのスポーツをやる  
んですけども、ラジオ体操しますと節々が結構痛くそれなりの効果があると思  
っておるわけでございますが、そのラジオ体操を今後もうちょっと定着さす工夫  
が必要じゃないかと思っております。

そういった意味で、1つとして、例えばの話でございますが、図書館ござい  
ます。これは定年退職した方で時間がある方も結構たくさんおられます。そう  
いった方々にも呼びかけまして、実は過日、ドラゴンハットのほうへ行ったら、地  
域振興事業団の職員さんの方がお話しされていたんですけども、私ども朝早  
うからラジオというかテープですね、これをラジオ体操かけてたら、サッカーを  
応援されに来たお父さんやお母さん方が一緒に体操されたということで、ああよ  
かったなと私聞いてて思ったんですが、例えばの話が、いわゆる図書館の話ござ  
います。3時ぐらいにどちらかといえばそれなりの時間かと思うんですけども、  
今まで有線放送でございますと県民いきいき運動という音楽も流れていました。

そうした時間帯に図書館に来られた方にも本ばかり読んでいただくのもなんですし、一たんお外に出てもらってラジオ体操してもらおうとか、そういう工夫ですね、こういったものを本当はしてほしいなということで、それでは我々もこの体操やったけれども、これはまた家庭に持ち帰って朝早うからしようやないかとか、そういう普及の工夫をちょっと考えてもらえたらありがたいなと思うんですが、どうかということでございます。

それから、ウォーキングでございます。

大体高齢者になりますと筋力が非常に低下するということで、そのためにはウォーキングされる方も結構多いんですが、これは長野県の松本市でしたか、ここはインターバルの早歩きということで筋力が結構アップするというような話を聞いたんですよ。そういったこともただ歩くということも非常に習慣化ということでは大事でございますが、ある意味では、そういう筋力アップということにつながるという、そういったアピールもしながらやっぱりやらないと、それなりの継続性がないかなと思うんで、ひとつこういったことについての取り組みを生涯学習課のほうでどのようにこれから進めようとされているんかちょっとお尋ねしたいなと思うので、よろしくをお願いします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹内生涯学習課長。

**○生涯学習課長（竹内 修）** 山田議員の再質問にお答えいたします。

今日までラジオ体操の定着につきましては、スポーツ推進委員さんを中心にそれぞれ各集落への出前等について出向いて指導をしてきております。ラジオ体操については、引き続きやっていく考えでございますが、DVDも出ておりますので、図書館の中にもそういったところの貸し出しを進めてまいりたいと考えております。

また、放送でございますけれども、3時の放送もそれぞれいいアイデアを聞かせていただきましたが、条件的にできるかどうかも含めまして今後検討してまいりたいと思います。

確かにラジオ体操というのは、筋肉をほぐすこと、また関節をほぐしたり、継続することによって効果が出てくるということも言われております。そういったことから、ぜひとも役場では朝ラジオ体操をしておりますが、こういったいろんな会議のときには町民憲章もしております。そういったことも例にとってあらゆる機会のときにラジオ体操を推進する計画を新年度から進めてまいりたいと思います。とりわけ初区長会が4月でございますので、その初区長会でもウォーキン

グ、さらにはラジオ体操の普及についても各区長さんに提案を申し上げ、さらには5月には体育委員さん、また健康推進員さん等との合同の会議を開催する中で、各集落に根づくラジオ体操及びウォーキングの普及に努めてまいりたいと考えております。

以上、山田議員さんへの再質問の回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 5番、山田義明議員。

**○5番（山田義明）** 次は、健康推進課のほうに質問を移ります。

健康づくりの具体的な取り組みとしまして、特定健診、あるいは各種がん検診の受診を促進するというところで、健康づくりの具体的な取り組みというか、検査というような感じでございますけども、まず特定健診のその後のフォローの問題でございます。

私も特定健診でちょっとひっかかりまして、そのフォローでちょっと問題があるなと思ったのは、やはりいろいろと教えていただくんですけども、なかなかそのときに聞いた段階でその後継続が非常に難しいという面があります。なかなか1人で言われたことをやるということがですね、言うてみたら、あんたたばこ吸ってんやったらたばこやめなさいと言われてたら、ああそうですかとか、なかなか簡単にはできないもんです。そういった意味で特定健診をする場合に、いわゆるフォローする場合に、例えば1人を相手にするんやなく、例えば3人ほどチームを組んでもらって、お互いに現在どういう目標を掲げて、今状態はどうやとかいう、1つはそういう工夫してもらわないといかんという面もございまして、各種がんの検診でございますが、がんの検診以前にがん予防という感じでちょっとは講習をされたようには思うんですけども、やはりこういった取り組みも何遍もやってもらわな、なかなか一遍では非常にチャンスを逃す場合もあるんで何回もやっていただきたいなと思うんです。

また、栄養の件でございます。食生活に関しての件でございますが、この件につきましては、野菜を1日350gを摂取するということを推進していますということを答弁いただいています。実は歯については、8020運動、あるいは竜王チャチャチャ運動、なかなかネーミングがよくて、それならそういう格好で1つはちょっとこのことやなというのがわかるんですけども、この野菜を1日350gを摂取するためにどういった習慣化をつけるための皆さんのPRですね、こういったものをどういうふうに進められるのかということもちょっと聞きたいなと思っております。

それから、後なんです、健康づくりのために実はことしも竜王健康活動推進事業という格好でいろいろされるわけでございます。そういった中でいろんな役割分担があるかと思いますが、保健師さんの関係でございます。何か地域担当という話もちらっと聞いたわけでございますが、地域、地域によって健康づくりの取り組みというのがやはり違ってくるんじゃないかと思いますが。そういった面で地域担当制をより進めてもらいまして、また、どういう格好で事業を進めていくか、その頻度というか、地域に入る頻度がいま一つわからんもんで習慣性がつくかどうかということをご心配しております。その習慣性についてどのように取り組むかをもう一遍再度お尋ねしたいなと思います。

以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 嶋林健康推進課長。

**○健康推進課長（嶋林さちこ）** 山田義明議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

何点かお尋ねをいただきましたので順番が入れかわるかもわかりませんが、御了解いただきたいと思います。

まず、特定健診の後の特定保健指導のことで、1人ではなかなか大変なので3人などのチームでというような御提案をいただきました。

まずは一人一人の体の状況、健康状態が違いますので個別の相談や指導というものは大事なことではないかというふうには思っております。その後、個別の指導以外に健康推進課のほうでは、特定保健指導の一環で健康教室というふうな形で複数の方で取り組んでいただけるようなそういったことも実施をさせていただいておりますので、26年度の特定保健指導については、御提案いただいたようなことも考慮に入れながら、工夫をして健康づくりへの取り組みが少しでも長く継続していただけて日常化していただけてほしいというふうに思っております。

次に、がんについての予防ということでございますが、平成26年度の特定健診、がん検診につきましては、春期と秋期の2回に分けてどちらも3日間ずつ実施をさせていただきます。その中には土曜・日曜も入れながら少しでも受けていただきやすい環境づくりということで計画をしております。そして、特定健診の日には全てのがん検診が実施できるように26年度はプログラムを組んでおります。その中でこのがん検診や特定健診の中で血压のコーナーであるとか、それからそれぞれのがんの待ち時間、そういった時間を活用しながら、お一人お一人に

出会わせていただけますので、その中で予防の大切さや、こういったリスクがあるかとか、そういったことを保健師のほうから専門的な立場から受診される方に御指導ができるように工夫をしたいというふうに考えております。

次に、食生活の関係で野菜を1日350gを摂取しましょうということですが、おおむね小皿で5皿ぐらいが350gというふうなことを言われております。その中でなかなか野菜の摂取は難しいのですが、健康まつりとか、住民の皆さんがたくさん集まっていますイベント等も活用しながら、健康推進員さんの御協力もいただきながら、350gはこれくらいですよというふうなこととか、とっていただくことの大切さのPRを機会を見てさせていただきたいというふうに思います。

それから、町内のスーパー、もしくは道の駅とか、そういったところでも野菜の推進をしていただいております。ヘルシーメニューということで野菜を使ったメニューを出していただいたり、カロリーを表示していただいたり、そういった場でのPRもあわせてしていただいております。こういったところでの活動というのは、健康プランの推進委員会というものを設けておまして、プランの進捗を確認するための委員会ということで、その中には健康づくり応援団というような企業様とかお店とか、そういったところも入っていただいておりますので、そういったところでのPRというようなことも進めていただくように考えております。

それから、保健師の地区担当制の関係のことをお尋ねいただいたかというふうに思います。

昨年の4月に保健師の活動指針の改正がございまして、保健師の地区担当制を進めていきたいと思いますということでございます。竜王町におきましても、今年度、地区担当制を踏まえてどのような保健師活動を、どのような体制ができるかということをお保健師会合を中心にこれまで検討を重ねてまいりました。平成26年度からは、こういった地区担当制を導入しながら、地域に近い保健師ということによって活動を進めていく予定をしております。

保健師と一言で申し上げましても保健分野は非常に広うございます。母子保健、成人保健、介護予防、精神保健福祉、また児童福祉の分野も保健師の所掌業務の中には入ってまいります。全ての業務において地区担当を一堂にとというようなことはなかなか難しい部分もございまして、現行の業務担当制と併用して地区の保健師が相談、訪問等をさせていただけるように少しずつ入っていききたいというよ

うなことを考えているところでございます。

例えば、母子保健に関しては、妊婦さんの訪問をいたしますとか、気になるお子さんへの訪問をさせていただくとか、そういったこと、また成人保健の分野においては、特定保健指導の結果を踏まえてハイリスクの要素がたくさんおられる方とか、そういった方には重点的に訪問するとか、そういった形から入っていきたいというふうなことを考えております。その中で実際にそれを取り組みながら、地域の課題を見ながら取り組み方の検討もしてまいりたいというふうに考えております。

以上で山田議員の再々質問の答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** この際、申し上げます。ここで午後2時50分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時50分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番、菱田三男議員。

**○11番（菱田三男）** 平成26年第1回定例会一般質問、11番、菱田三男。

これまでの一般質問の回答にかかる具体的対応について。

過去、定例会における各議員からの一般質問について、「検討する」、「調査・研究する」と回答されることが多かったが、各議員にその後の経過、結論について報告を受けたことがないと記憶しています。一部については、改善実行された案件もあることは認識しているが、大多数の案件は回答しない状態ではないか。この現状について主監及び町長に伺う。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 福山総務政策主監兼産業建設主監。

**○総務政策主監兼産業建設主監（福山忠雄）** 菱田三男議員の「これまでの一般質問の回答にかかる具体的対応について」の御質問にお答えいたします。

議員には、今日まで種々の御質問、御提言並びに御意見を賜りまして厚くお礼申し上げます。

御質問いただいておりますこれまでの一般質問の回答にかかる具体的な対応といたしましては、議会より通告いただきました一般質問につきましては、主監課長会議を開催し、内容を熟読させていただき、答弁案作成者（特別職並びに所管課長）及び答弁者を調整させていただいております。

答弁案作成者より作成されました答弁案は、後日の町長を交えた主監会議にお

いて協議調整を経て本会議におきまして答弁をさせていただいております。

答弁しております内容のうち、議員各位からいただく新たな御提言や新制度的なもので、私どもが熟知していない場合や、関係機関や当事者との調整など事務事業の達成に時間を要するもの、また、現行の本町施策との連続性及び整合性の適否が現時点で判断できない場合には、不確かであったり、誤っていたり、誤解を招くような答弁をさせていただくことはできませんので、検討や調査研究をさせていただきますとの回答をさせていただいております。

答弁後、御質問の中で提案等していただきました事業や制度等で実施実現できると判断させていただいたものや、できる可能性があるかと判断したもの、経過報告ができるような状況になったものにつきましては、各委員会や全員協議会にて随時今日までにおきましても御報告させていただいております。

しかしながら、検討や調査研究が未了のもの、また、県や他市町の状況を鑑み、判断させていただき、状況の進展のないもの等につきましては、御指摘のとおり御報告させていただいていない案件もございます。

今後につきましては、一般質問に対しまして、「検討します」、「調査研究します」と回答させていただきました案件につきましては、その進捗状況なり経過につきまして適宜判断させていただき御報告させていただきますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、菱田議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 菱田三男議員の「これまでの一般質問の回答にかかる具体的対応について」の御質問にお答えいたします。

就任させていただいて6年になろうかといたしております。この間、財政の健全化が本町にとって最重要課題と声を大きくいたしながら、町の皆様の協力と御理解を求め行財政改革に取り組みさせていただいてまいりました。

健全化への一定の道筋ができてまいりましたものの、まだまだ厳しい状態であることは議員も御承知のとおりであります。

財政状況に余裕のない6年でありましたが、私は議員各位からの御指導、御叱正、また職員の精勤もあり、県下他市町に比較して町としての事業は進んだほうではないかと判断をさせていただいております。教育環境施設の整備、民間活力による企業立地はその例であります。ただ、議員御指摘のように、一般質問で「検討します」と答えさせていただきながら進捗していない事案もございます。

今後につきましては、特に進捗がおくれております事業の進行ぐあいを適宜議会定例会ごとに御報告申し上げ、議会と行政執行部双方で検証の場を設けさせていただきたいと考えています。

以上、菱田議員への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 11番、菱田三男議員。

**○11番（菱田三男）** 今、回答いただきました。私も一般質問もさせていただきました。私が議員になってからずっと議会だよりを毎月あれしているんですけど、附箋をずっとしました。30件以上あるんですけども、これはみんな検討する、調査する、そういう答弁でございます。色別しているのは、ちょっと僕らから考えてみて、これは進歩したとか、こういうことで色分けしています。

あと1つ、今後につきましてはということで書いてもうたんですけども、僕はきょうこの質問して多分今後はされると確信を持っていました。というのも「みんなで考える自治」、これは町長さんがパネラーで出られました、あのときの書類でございますけども、愛荘町の議会改革条例というのがこの3月5日に制定されました。そのときの愛荘町の議長さんもパネラーで出られましてこの説明をされました。そのときの制定されるあれなんですけど、第3章に討論と議決の拡大ということがあります。議員の質問、6条でございます。その中の2で、議会は本会議の審議において町長など執行機関が検討、研究等の答弁を行ったときは、この処理経過など進捗状況を明確にするものとし、適宜処理経過等の報告を求めるとすると、こういう愛荘町では改革条例が制定されました。これは言われたとおりです。これを見て僕もこれは当然やということできょうの質問に至ったわけでございます。

そして、あと私の質問は、今後は絶対これ今約束されましたので、多分全協なり、各委員会でその件については説明をいただこうと思っています。

僕の質問は、これまでの一般質問の回答、この30件、これ今から全部読んだら、議長さん時間がないので、ただ、一例1つ言いますので、ちょうど今回6月の予算の委員会でございます、この中で平成22年9月議会で、今、議長されております蔵口議員からの質問でございます。公共建物、道路補修予算の確保ということで質問されておまして、そのときね、ちょっと読ませていただきます。議事録も上げています、これは。「妹背の里、学校体育館の屋根の修理や道路の補修、維持管理がおくれている。公共建物の年次的な補修計画はあるのか、道路の補修や維持管理は町民生活に直結する緊急性があり、当初予算で確保

すべきと考えるが、所見を伺う」という質問でございます。ずっと答えをされまして、ずっと読んだらいいんですけど、最後のほうに、「そのために改修を目的とした基金を設置し、設備の改修や突発的に発生する改修経費に充当するなど手法を検討します」と。これ検討なんです。それで、これを聞いてみて、今度の予算で調べたら公共施設維持管理基金18万円、これ予算化今されています。というのは、これが言われたのが、先ほど言いました22年度ですわ。そうすると、22、23、24、こんだけね、18万初めて、ことし。きょうまでどうやったんだと。まだまだあるんやけど、これで一部なんです。こういう今まで一般質問しかり、委員会でも言われたかてそのままなんです。26年で初めて聞きました、これは。

あと先ほど来、人口増、住宅、いろいろと出ています。これ私調べたら、2012年3月、私しています。それから私してから7件、よう似たのがあるんです。見てもうたらわかる。きょう、本日また松浦議員がされました。これは先ほど来の答弁見たら、県とかいろいろ難しい難しい。たとえほやけどね、そらそのときの答弁はちょっと違いますよ。けど、皆「検討」です。先ほど小森議員さん、やるんならやると言うてくださいよと言うてはりましたな。これは難しい、すぐできますと、町長はでけへんやろ。ただ、こういうことは町長がやる気で。ほらやる気持ってはるんやろうけど、やっぱり言うべきは言うて、県なら県へ行く、先ほどは国言うてましたな、国交省へ行って。言うてこそやと思うんです。そうでしょう。だから、答弁は今後やるちゅうさかいに、僕は言えへんさかいに、ただ、1点だけ、町長さん、これから県なり国へ行って一生懸命やりますと、職員の皆さんも汗かいてやるんやという命令を言うてくれて質問終わりますのです、よろしく頼みます。

以上。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 議員さんの御指摘、謙虚に受けとめさせていただきます。

ことしは59年、町制発足。来年還暦でございます。できたらそういう積み残しのものが1つでも少なくて済むように、これは今の私の思いでございます。

長年、おっしゃるとおり、進んでない事業も実際あるわけでありまして。じれったさを感じていただいているということであろうかと思っておりますけども、今、櫓を飛ばしていただきましたように、やはり先頭に立たなければいけない。この思いは変わりませんし、さらに行動を努めてまいりたいと、これをお約束申し上げます。

して回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 8番、古株克彦議員。

○8番（古株克彦） 平成26年第1回定例会一般質問、8番、古株克彦。

農業の振興について。

第五次竜王町総合計画の農業の振興について5つの施策、1、農業者の確保・育成、2、組織的農業への支援、3、農畜産物のブランド化、4、生産物の販路拡大、5、農村環境の整備、これを掲げておられますが、いずれも総花的でこれという特筆すべき成果が出ていない。特に町長の持論であります土産土法に基づいた農業ビジネスの推進の成果について伺います。

また、今後の農業振興を図るには、農業者の高齢化、後継者不足の深刻化、国際競争の激しい環境の中で、農業の大規模化は避けられない。そこで、平成22年当時で農業生産法人2経営体、認定農業者数が31人であったものを、5年後の平成27年度には農業生産法人を5経営体、認定農業者数を35人にそれぞれ目標指数を掲げておられますが、今までの取り組んでこられた施策の成果と目標の見込みについて伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 田邊産業振興課長。

○産業振興課長（田邊正俊） 古株克彦議員の「農業の振興について」の御質問にお答えいたします。

町では、手挙げ方式によって支援する土産土法ビジネスサポート事業として、地のものを竜王ならではの創意工夫で付加価値をつけることにより、特産品の産地育成や環境に配慮した栽培、青年就農者等の意欲ある取り組みを支援する制度に取り組んでおり、そのメニューも年度により農業者にとってより魅力があり、地域に活力を生むものにと検討を加えております。

その中の主な取り組みの状況を踏まえ、その成果について申し上げますと、特産品の定着化として竜王産黒大豆を栽培・出荷する取り組みへの支援は、平成22年度の1万9,385kgが平成24年度には2万7,738kgと4割超の増加となっています。また、契約野菜による水田の高度利用では、主にキャベツを中心に平成23年度の57.63反から翌年度には85.87反と伸びております。

竜王産黒大豆については、早取り竜王産丹波黒大豆として位置づけられ、また、キャベツについては、町内企業や事業所による竜王産カット野菜、漬物等として商品化され、町内の多くの農業者によって転作田の新しい利活用として定着しつつあり、生産農家も増加しており、この取り組み支援も活性化の一助になったと

考えます。加えて、地産地消と食育推進を踏まえ学校給食への提供にも取り組んでおります。

また、本事業の中で、当町に眠る地域資源の発掘や、商品の開発、販路開拓に係る地域農産物発掘業務を委託しております。農業者・加工者・販売者からなる地域資源発掘事業推進協議会における取り組みでの特産品の商品化の一例としては、竜王白桃プリン・いちごプリン・さくらんぼプリンを製造し、他の地場産野菜や、その加工品とともに道の駅並びにアグリパークで販売、大規模商業施設での竜王まるしゅやグランまるしゅでも販売等を行っており、出荷量、売り上げも堅調な増加が見られています。

農業を取り巻く社会状況の変化や市場ニーズとあわせ、農業者が置かれる状況を踏まえ、今後も農業者にとって力となるよう農業者や関係機関等の意見を賜りながら新しい支援メニューを提案していければと考えております。

次に、農業が置かれる厳しい状況下において、農業者の高齢化が進む今、経営規模の拡大は農業経営の基盤強化を図る上で避けられないものであり、当町においても、人・農地プランを策定しました。

その中で経営転換や離農する農業者が農地利用集積円滑化団体（JA）等を通して地域の中心となる経営体に農地利用権設定をした場合、規模に応じて農地集積協力金の交付、また農地の受け手となる経営体にも規模拡大助成等の支援制度を活用することにより、高齢化等による遊休農地発生未然防止とあわせ農地の有効利用の継続や、安定した農業経営の大規模化・効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約を目指し、受け皿として認定農業者の育成や農地の一体的管理を集落単位で行う集落営農の組織化及び法人化を進めているところであり、現在では認定農業者32名、農業生産法人2団体となっております。

なお、平成25年度における認定農業者等への集積率は45%です。

現在、法人化を目指す団体である特定農業団体は17団体ですが、地域により認定期限が異なるものの、認定期限が切れるまでに法人化されるよう支援を重ねており、今年度は町で把握している中では5団体で法人化に向けた学習会を開催され、また、資料により検討を進められている団体もございます。

いずれにせよ研修会等でとどまらず実現に向けた具体的な取り組みとなるよう継続した支援により目標を目指したいと考えております。

以上、古株議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 回答の中で農業者にとって生命線である米の回答がなかったんですけど、先ほど小森議員の中で環境こだわり米については少し触れられたところでございます。

政府では、米の消費量が年間8万トンずつ減少しており、これは国民の食の多様化、あるいは嗜好の変化等によって8万トン減っているということなんですけども、一方、減反政策を見直すというふうな方向づけがあります。その背景は、年間350万トンの飼料を外国から輸入しているんですね、トウモロコシ、麦等いろいろ。その一部を飼料米で賄うというふうな政策で26年度は20万トンほどの計画があるようには聞いてるんですけども、こういった政策に対して米としてどういうふうに取り組んでいくのか竜王町としての取り組みの方法をお伺いします。

もう1つ、先ほど法人化を目指す団体の中で、特定農業団体17団体あるとお聞きしました。地域によって、先ほど小森議員の中でもありましたように、申請の時期によって期限が切れるということなんですけど、今年度は5団体が研修されたと、そのほか12団体も含めてどういうふうはこの17団体が期限が切れるのか、その内容についてお伺いすると同時に、先ほどの回答の中では、平成27年度の目標の指数の見込み、これについての見込みの回答がなかったのであわせて再質問いたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 田邊産業振興課長。

**○産業振興課長（田邊正俊）** 古株議員の再質問にお答えいたします。

米の需要が低くなる中で、竜王町として米をどのように魅力を上げていって取り組んでいくのか、竜王町の農業として米はどのように取り組んでいくのかということでございます。

このことにつきましては、先ほど小森議員さんへの回答でも触れましたように、竜王町として環境こだわり農産物の中で取り組みを進めていただいております水稲でございます。おおよそ6つから7つほどの品種がございますが、これにつきまして、さらに推進をしていく中、その質の向上ということも含めまして関係機関等と連携しながら、またそれぞれの地域の関係者の方々とも御協力を仰ぎ、その品質向上、そしてまた販路の開拓ということについて一層取り組んでいきます。

それと、あわせまして特定農業団体17団体のそれぞれの期限のことにつきましては、今ほど調べをしておりますので、先にこの農業団体についての取り組みでございますけれども、これについては、先ほども申し上げましたとおり、地域

において今後とも大切な地域の集落営農を守っていただく中核を担う組織というふうを考えております。そういったことから、目標年次を踏まえまして5団体の法人化というものを目指していきます。

そういった中で、17団体ございますので残りの団体もございます。その団体につきましても、26年度、次年度以降ですね、積極的に役員さんに声かけをしながら、先ほども申し上げましたように、地域の農地を守っていく、環境を守っていく、農地のみならず、農村を守っていくということの重要性について積極的に御理解いただくようにその機会を設けさせていただいて、国の補助金事業で、農地・水の後継事業にもなりますけれども、多面的な支援事業なども紹介させていただきながら、地域で農地を守っていく、そしてまた、大規模な担い手さんの農業経営にも間接的に資するというような取り組みについて、地味ではございますが、積極的に推進していきたいと思っております。あわせまして法人化のことについても御理解をいただく、そして具体的な行動へと移していただくように働きかけます。

それと、それぞれ17団体ございますけれども、法人化として申請の予定年度でございます。予定年度について申し上げたいと思っております。山中生産組合が平成26年度です。西川農業生産組合さんが平成25年度、西横関営農組合さんが平成25年度、須恵農業機械組合さんが平成26年度、東出営農組合さんが平成26年度、薬師生産組合さんが平成27年度、小口生産組合さんが平成27年度、川守生産組合さんが平成26年度、新村営農組合さんが平成26年度、林生産組合さんが平成26年度、西山、弓削、橋本、綾戸、西出、そして七里のグリーンファームさん、アグリ岡屋さん、以上の組合につきましても平成27年度となっております。そういったことから27年度だけでも数地区に及びます。

今ほど申し上げましたように、4月以降積極的にこちらのほうから声がけしながら、農政が大きく変わっていく中、法人化の重要性について理解を求めていきたいというふうに思います。

以上、再問に対してのお答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 8番、古株克彦議員。

○8番（古株克彦） 各集落で法人化に向けて若い農業従事者、これ皆兼業農家ですね。やはり夜、あるいは土日、時間を割いていろいろ検討、あるいは討論重ねておられますけど、やはり若い人たちだけの集まりではなかなか組織としての形づくりが難しいという背景もあると思うんです。この中で特に思うんですけど、

何か中核になるような人がやはりヘッドにいて、全体の組織を固めるようなそういう役割を担ったような人を町当局としても何かサポートできる方法があるのではないかなど。一番いい例は田中にできている法人が理想な形ではないかなというふうに思うんですけども、こういうふうなものへの取り組みは考えておられるのかどうかというのを伺いたい。

それと、竜の舞、結構おいしいんです。結構言うたら怒られますけど、実は去年、私ごとで申しわけないんですが、広島の友達のところへ送ったんです。そして正月明けに、あの米おいしかったんでもう一度ちょっと送ってほしいと。去年送ったのはお歳暮やったのでただやったんですけど、今度はお金くれるのかなと思ったんですけど、東京の娘さんが非常においしい米やと、これは何か1つのPRしたり、あるいは何か全国的に広めるような、何か1つの方策のあれに何か考え次第ではいろんな上手な宣伝のやり方ができるのではないかなというふうには思ったんですけど、こういったものを踏まえて土産土法もいろいろ新しい商品ができてるようなんですけども、お米についてはなかなか竜王米がおいしいと、特にこだわり米がおいしいということなんですけど、こういったものについての今後の取り組みについてもう一度伺いたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 田邊産業振興課長。

○産業振興課長（田邊正俊） 古株議員の再々質問にお答えします。

古株議員御指摘のとおり、各地区では人が兼業の方が中心になって営農組織の中心を担っていただいております。それぞれに非常に忙しい日常の中で夜間集まっていたいただいているというところであり、年度によって役員さんも交代されるという現状を考えますと、その検討の継続性という部分が課題になってこようかと思えます。そこについてやはり新しいものをゼロから生み出していくというエネルギーは、やはり中核を担う人材がないとなかなか進まないというのは御指摘のとおりでございまして、ただ、それぞれの地域に地域事情、またそれぞれの組織間の人間関係等ございますので、そのあたり直接わしづかみにしてこの人ということ行政が申し上げることは難しゅうございますけれども、地域の農業委員さんであったりとか、関係機関、また関係者の方々の情報を得ながら、地域の役員さんと一緒にその中核を担っていただきたい方々について声がけをし、町としてもそれを支援していくということを考えてございます。やはり地域の事情を最優先させていただいた中で、これはという方について地域の方々の御了解のもと私どもも支援をしていくということを思っております。

次に、竜の舞を初めとした環境こだわり米のPRについてでございますが、具体的な例示といたしましては、今挙げていただきました竜の舞につきましては、町の稲作研究会、稲研のほうを中心に主に生協さんと契約で栽培して出荷されているという現状がございます。特に聞かせていただくと、確かにおいしい反面、その生育へのかかわりについては、専門的な技術力が必要な品種でもあるというようにお話のようでございます。

そういったことから、県のほうの専門の技術者を初め、JAも含め、そして当然町も含めてですけれども、その品質の向上であったり、環境をどのようにつくっていくかということについて継続して取り組んでいくということとあわせて、これは単年度で終わることなく、厳しい農業情勢の中で継続して取り組むことが結果としてブランド化につながっていくのかと。今、古株議員さんがお知り合いの方から竜の舞の御評価についてお教えいただきました。そのような評価が一般的に流れるような、そんな取り組みにつなげていければというふうな決意をさせていただいて回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 古株議員さんの御質問にお答え申し上げます。

先日、農業委員会の会長様、副会長様、お越しになられましていろいろと懇談をさせていただきました。農業問題、非常に課題も大きゅうて、そしてまた心配なこともたくさんある。こういうことでございます。私は、先ほども申し上げましたですけども、こういった課題、やはり待たないではなかるうかというぐあいに思いまして、会長さん、副会長さんにも申し上げたんですけど、竜王町として農業の課題、問題に常に目を向けていく、そして、その向けた中からいろいろ話し合いをしていく、こういった委員会的なものというんでしょうか、組織を仕組みをつくり上げたかどうかということをお話し申し上げました。それはもうぜひともお願いしたいことですよというお返事でありまして、もちろんその中にはやはり行政としてトップも入らないといけないということではなかるうかと自覚もさせていただきました。いろいろ課題が大きゅうすぎて難しいことかもしれませんが、問題意識を持って事に当たっていくのと、ただ単にこちらからこちらへということではやはり弱いんじゃないかなということでもございます。

先ほどの中間管理機構でも2年間は預かるか、そしたら2年たった先で、先ほど企業さんが入ることも考えとかなあかんのん違うかと、もちろんそのことで課題となるわけでありまして、問題となるわけでありまして。手挙げてくれる人がいな

かったらどうするんや、また元へ戻すのかと、こういったことだけでも非常にまだ不透明というんでしょうか、つかみきれてないところがあるわけでありまして、制度の変更はこれからも出てこようかと思われまして、そのときにしっかりと議論ができ目を向けられるような仕組み、これは子ども未来会議やないですけども、農業未来会議的なものの存在、それが必要ではないかなというぐあいに思っています、それを伝えたところでございます。

早速にまたこれは進めさせていただく方向で考えてまいりたいと、あわせて報告をさせていただき、御回答させていただいたことにいたします。ありがとうございました。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 田邊産業振興課長。

**○産業振興課長（田邊正俊）** 先ほど古株議員にお答えさせていただきました特定農業団体の期限の切れる年限でございますが、先ほど申し上げましたのは、法人化の予定年度でございます、期限が切れる年度につきまして訂正して報告申し上げます。

平成26年度で期限が切れる団体といたしまして、山中、西川、西横関、須恵のそれぞれ営農組合さんのほうでございます。そして、27年度に東出の営農組合さん、さらに28年度につきましては薬師、小口、川守、新村、林、西山、弓削、橋本、須恵、西出、七里、そして岡屋のそれぞれ組合さまでございます。申しわけございません。訂正してお詫びさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 4番、岡山富男議員。

**○4番（岡山富男）** 平成26年第1回定例会一般質問、4番、岡山富男。

子育てしやすい町づくりについて質問させていただきます。

竜王町は第五次総合計画で人口1万4,000人を目標に掲げていますが、現実には人口減少になっています。特に子供の出生数は年間100人前後と聞いています。対策の1つとして住宅施策にも取り組んでいくとのことですが、現在の状況について伺います。

また、竜王町として子育てに対するさまざまな施策を取り組まれてきましたが、今後の特色ある子育て支援策への考えを伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 嶋林健康推進課長。

**○健康推進課長（嶋林さちこ）** 岡山富男議員の「子育てしやすい町づくりについて」の御質問のうち、今後の特色ある子育て支援策について、現在の取り組みも含めてお答えいたします。

まず、経済的な支援策として、ひとり親家庭や障がい児を養育する保護者などに対して福祉年金の支給を、また、福祉医療費助成として就学前児童の医療費の無料化、小中学生の入院医療費の助成を行っております。

次に、地域子育て支援センターとして、保健センター2階を拠点として就園前の乳幼児とその保護者を対象に「こどもひろば」を開催し、遊びの指導、親子の交流、子育てサークルの支援を行っております。

このこどもひろばでは、昨年度からよりきめ細やかに、0歳児、1歳児、2歳児と年齢別のひろばを開催し、年齢に応じた事業を実施しております。あわせて月に1回子育て相談日を設けて対応をさせていただいております。

また、地域で実施される子育てサロン事業への助成の継続と、本事業が未実施の地域に対して地域のニーズに合った親子の交流の場が設けられるよう保育士等専門職員による地域支援にも積極的に取り組んでまいります。

次に、本年4月に新たに開園する民間保育園の整備につきましても、保護者の保育ニーズに応じて子育て支援となるものであります。

同じく本年4月より開所いたします子ども療育事業所における早期療育事業につきましても、発達に支援が必要な子供たちに身近な地域で切れ目のない支援が展開されることにより、子供の健やかな育ちと保護者の子育てを応援できる環境づくりにつながるものと考えております。

また、子育て支援は妊娠期から始まると考えておりますが、今後、国においても切れ目のない妊娠、出産の支援の強化が示されており、本町におきましても、妊婦健診助成事業、乳児全戸訪問事業等実施しておりますが、妊産婦の方の妊娠、出産、産後、子育てなどにおけるさまざまな不安な気持ちに寄り添い、相談やアドバイスを行い、必要な支援につないでいけるよう地区担当の保健師を中心に取り組んでいく予定です。

平成27年度から施行される子ども・子育て支援新制度に向けて子ども・子育て支援事業計画を策定するための取り組みを進めておりますが、子育て世代のニーズなどを踏まえながら、竜王町で子育てがしたいと思っただけできるよう子育て支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上、岡山議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 岡山富男議員の「子育てしやすい町づくりについて」の御質問のうち、現在の住宅施策の状況についてお答えいたします。

住宅地確保の取り組みについては、先ほど松浦議員へお答えさせていただきましたとおりでございますが、現在特に町として具体的に取り組んでいます住宅地の確保対策につきましてお答えさせていただきます。

まず、山之上地先における住宅地確保に向けての取り組みでございますが、現在、具体的に住宅地の候補地を絞り込みながら、地元、関係事業者に加えまして地権者皆様とも調整に入らせていただいております。あわせて住宅地整備に当たっての周辺インフラ整備に向けた検討に着手したところであります。

特にインフラ整備につきましては、道路、上下水道等がございますが、整備に当たり国の交付金事業の活用の可能性を模索し、現在、調査・検討の準備に入らせていただいたところであります。今後、具体的な目標時期を定めながら、この実現に向け精力的に取り組んでまいります。

次に、小口地先の総合庁舎周辺地区であります。住宅地整備の前提となります当該地区における農振農用地の除外に向けさまざまな角度から努力をさせていただいているところであります。

松浦議員への回答でも申し上げましたように、厳しい指導を受けています滋賀県に対しまして、現在、農業振興の視点から確実に担保、実現できる計画の具体化に向けた取り組みとしての町の農業振興計画書、いわゆる27号計画の事前協議図書の作成に向け、町内における農業従事者等就労実態の調査や新たに配置すべき住宅地計画の検討を行っている最中でございます。

また、国に対しましては、構造改革特区制度の提案を行ってきたところであります。構造改革特区制度は、実情に合わなくなった国の規制について地域を限定して改革することにより、構造改革を進め、地域を活性化させることを目的としております。

そこで、農・商・工のバランスのとれた本町の特性が持続可能なものとなるよう、昨年11月に町の将来の農業及び工業を守ってもらえる若者定住向け住宅として一定要件を満たす場合に農振除外の基準の規制緩和ができるよう提案したところであります。

残念ながら、農業振興とのかかわりを明確にした住宅地の位置づけがなければ農振除外は厳しいとの回答をいただいております。他府県の市町からも農振除外の基準の規制緩和について提案されたところでありますが、いずれも厳しい回答がなされております。

しかしながら、国のほうでは、現在、農地法の改正に向けて検討されており、

また、地方六団体では、国に提言を行うため、農地制度のあり方に関するプロジェクトチームが設置されるなど、農地制度自体の見直しに向けた検討が始まっていると聞いております。

こうした国の動きも注視しながら、若者定住に向けた総合庁舎周辺地区の整備については、引き続き進めてまいりたいと考えております。

以上、住宅施策の状況について申し上げてまいりましたが、引き続き鋭意努力してまいりますので、議員各位の御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます、岡山議員への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 4番、岡山富男議員。

**○4番（岡山富男）** そうしましたら幾つか質問させていただきたいなと思います。

まず最初に、健康推進課のほうで、特に今回、児童手当の補正が出たんですけども、ここで1,800万減ということで、当初は100人にプラス50名ということで、その50名の分で予算を上げていたんですが、やはり結局100名前後になってしまったということでその減になったというように言われておりますが、26年度、このときもやはり多分同じような計上で上げておられるかなと思うんです。やはりそういうなんでその理由ですね、同じような理由で上げてることに対しては、また同じように減額しなければいけないという形になると思うんです。そのための何をどのような努力をしていくかと、各議員が言うております。努力していきたいと思いますという言葉やなくて、これをやりますということを書いてほしいなと思います。

また、やはり子育てということから考えれば、子育てはやはり未来を託す心豊かでたくましい人づくりということで教育のまちづくり、これ教育長が1日目に方針として掲げて言われました。この中で特に教育長、26年度として幾つか言われましたけど、この中で26年度としてこれは絶対やりたいというやつですね、幾つかありますけども、これだけは絶対にやって、最後は竜王町は教育のまちづくりやと、全国的に掲げるんやというぐらいの、そういうなんをこの1点というのを教えていただきたいなと思います。

あとやはり若い方というのが竜王町で住んでもらわなければ子育てというのできません。特にダイハツのびわこ寮、ここに数百の方がおられます。まして自治会もあるところでございます。竜王町32自治会、区長会ありますが、前も私は言ったと思うんですけども、その中でもう1つプラスとして33という形でこのびわこ寮の自治会、ここをオブザーバーでも結構です。入れてもらうことが

できないのでしょうか。これは総務課長にお伺いしたいと思います。

あと副町長、先ほどから国のほうへ行かれて内閣府のほうでいろいろとそこで要望されました。その中でも農林省のほうからも来ていただいているいろんな話をされたと言うて聞かせてもらっておりますが、この内容ですね、要求されたことに関しての内容、何回か答えもあったと思いますが、そのもう少し深いところまで言っていただきたいなと思います。

町長、竜王町の行政執行方針、この中でやはり子育てというのも掲げておられます。特に今一番最初に言わせていただきました人口減、これは深刻な問題です。このことに関して竜王町長として26年度で幾つも幾つもやなくて、1つだけこれをやりたいんやと、だからこれを26年度中には絶対やりたいんやと、これをこの場で掲げてほしいなと思います。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 嶋林健康推進課長。

**○健康推進課長（嶋林さちこ）** 岡山議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

平成26年度の当初予算の児童手当の予算のことでお尋ねをいただいたかというふうに思います。

25年度の3月の補正で減額をお認めをいただいたところでございますが、26年度の当初予算につきましては、予算編成時の直近の児童手当の支払いの対象の人数をもとに新年度の必要額の積算をいたしました。一部所得制限によって支給額が変わることも見込まれることもございますので、そういった部分も勘案しながら、また今年度の実績も勘案いたしまして、当初予算額の比較といたしましては930万、前年度比較、減額をいたしまして予算を上げさせていただいております。

それと少子化対策、また、子育て支援の充実によって人口増を望むというような部分につきましては、現在、子ども・子育て支援事業計画策定に当たりまして子ども未来会議を開催いたしておりますが、また、その計画の策定前にはニーズ調査も実施をさせていただいております。その中で一時保育や一時預かり等のニーズが多い傾向がございますので、そういったことに対応できるような実現に向かえるように5カ年間の子ども・子育て支援事業計画にその旨が盛り込めるように、未来会議でも意見を踏まえて、また、教育委員会と関係部局と検討しながら計画に掲げていけるようにしてまいりたいというふうに考えております。

以上、健康推進課に関する質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 岡谷教育長。

○教育長（岡谷ふさ子） 岡山議員の再質問にお答えさせていただきます。

未来を託す子供たちの教育に関しまして、「教育でまちづくり」を掲げさまざまな事業を取り組んでおりますけれども、今の御質問の乳幼児に対する子育て支援等を踏まえまして、幼児教育、それから小中学校教育におきまして、子供たちに生きる力を育成したいと考えております。

このことは私が教育長就任以来ずっと継続して持っているものでございます。確かな学力、豊かな人間性、健やかな体、体力づくり、これが義務教育レベルでの重点ポイントでございます。このことに真っ正面から私は取り組んでいきたいと考えております。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） ただいま岡山議員から再質問ということで、ダイハツのびわこ寮の自治会ということの自治会長様を区長会にというような御提言等でございます。

自治会長様につきましては、町は区長ということで町の非常勤特別職ということで位置づけておまして、区の取りまとめをいただきまして、また町のほうと地域の課題等をいろいろと提言いただきまして、また取りまとめていただきまして、そして町の考え等についても、また地域のほうに投げかけていただく、またそれをお話をいただくということで、町と地域のパイプ役ということで町のほうもお願いし、区長会等を開催しておるところでございます。したがって、ダイハツの寮の自治会長様については、区長という位置づけについては考えておらないというようなこととなります。

ただ、先ほど桴木課長のほうから質問の回答がありましたように、ダイハツの寮の方と町のほうが座談会をすとか、そういう形でやはり連携をとらせていただくのは1つの方法かと、かように考えていますので、ひとつこの自治会と区長という位置づけとダイハツさんの寮の自治会という部分については、明らかに違いがあるということをお理解いただきたいと思います。

以上で質問の回答と申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 川部副町長。

○副町長（川部治夫） ただいまの岡山議員の質問の中で、特に住宅施策の関係で、いわゆる農振の農用地を除外する要望申請を含んでこの間取り組みする中で、な

かなか国、さらには農林サイドが厳しいということで、国の構造改革特区制度にのっとりまして竜王町としてこの提案を上げていこうということで、昨年に私と榎木課長で内閣府へ行かせていただいたところでございます。

これにつきましては、私、この構造改革を推進されています推進次長とある機会でお出会いさせていただいて、それは正式な会議の後実は懇親会がございまして、私もそういう会合というのは好きなほうですので、その中でお話をしている中で、実はこういうことで竜王町は定住化を含めてせつかく大きな大手の企業で、今、たくさんの方が寮におられて、ある日になったら出ていかれるんやと、この方はやっぱり現にもおられますけども二代、三代続いて町内企業を含めてこれから支えていただく方を何としても定住してもらわなければならないということで、一方は、農業の町として継続する中で、農業の後継者を含めてそういう方はやっぱりそこに住んでもらうということが必要やということで、何としてもそういう方を何としても若者を定住さすことを特区とした形で、ほかにない竜王町独自でそういう大手の企業がある、農業もあるということで、そういうサイドから何とか農振の穴あけができないだろうかというお話させてもらったら、一度来てくださいと、御相談に乗らせていただくということで行かせていただきました。そのときに実は、今、構造改革を推進されている次長のところに、農林省からたまたま内閣府に派遣をされている方も同席をいただきました。その方のお話の中で、国の省庁の中で一番規制が厳しいのは確かに農林水産省のこの農振の問題ですということをはっきり言われました。

ただ、今、全国的にこういう話がたくさん出てきている中で、確かに竜王さんが今現時点で県なり、近畿農政局長の間で話されていても、局から国にこの話がなかなか上がってこないというのが現実ですと。そういう意味では、やっぱり一度国に対して直接内閣府に上げていただいて、私も直接農林水産省の本省に出しますので、そのことによって農林水産省、本省はいわゆる農政局に対して、滋賀県のどここの町からこういう話が来とるさかいに、今後はそういうことがあつたら話に乗ったれよという、こういうことをはっきり言えますので、そういう意味ではやっぱり上げてくださいということでございましたので、そういう経過の中で、あくあかんは別にしてやっぱり上げさせていただこうということで今回できましたので、今後、県なり、近畿農政局と話させてもらう中では、国からやっぱりそういう形で今回、構造改革特区の制度に上げましたので、滋賀県の竜王町としてはこの問題で悩んでいるということは一定届きますし、近畿農政局もその

ことは国の本省からも話がおりてきますので、今後の展開の中で生かしていけるということに私も確信を持っておりますので、今回確かに提言させていただいた中ではそれを採択してもらえませんでしたけど、やはり地方六団体を含めて、今、国に対してそういう中の1つの位置付けもできますし、我々の今後の展開の中にもこのことは生かしていただけるということでもありますので、今回したことは大変よかったと思っております。そのことを踏まえての報告とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 岡山議員さんの御質問にお答えいたします。

第五次総合計画を策定させていただいて4年に入ります。来年は折り返し地点ということになるわけでありまして。竜王町は人口増へ向かえるまだチャンスが残っている町であると。これは皆さんにお伝えをいたしているところであります。去年、750名以上の雇用が本町で生まれました。今、議員さんおっしゃるように、ダイハツのびわこ寮ですか、たくさんお住まいいただいているわけでありまして。次には滋賀竜王工業団地の造成、そのことから企業誘致、ここでまた1,200名ぐらいの雇用が生まれるのではないかとという予測でございます。

こういったことから合わせるならば、やはり受け皿としての住宅整備、これがやはり喫緊の課題であり、一番重要なところであろうかというぐあいに認識をいたしております。

したがいまして、今進んでおります山之上地先の集合団地化でありますけども、これを皆さんに報告できる形、できたら皆さんの目に映る形に持っていきたいというのが、ことし1年間での私の狙いとするところでございます。1つ実績ができれば、また次へ移っていけるのではないかなというぐあいに、これは職員にいつも伝えているところでありまして、この方向で全力を挙げさせていただきます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 4番、岡山富男議員。

○4番（岡山富男） 各皆さんから回答いただきました。ありがとうございます。

特に住宅施策のこと、執行部の皆さんも御存じかなと思いますけども、昭和49年にダイハツ工業滋賀工場がこちらの竜王町のほうへ進出した際、工場は竜王町で住むところは町外という言葉が発せられておられます。また、平成元年に第2工場のほうができましたときにも同じようにここは工場だけで町内に住めない。やはりそういうところでどこに住めばええ、竜王に住みたいんやけど、ないということがよく言われましたし、大阪のほうから京都のほうからバスを使ってこち

らのほうへ住宅地を見学されるときに、竜王町を見学することがなく、一部だけでしたけども、それ以外は町外を見学しなければいけないということが言われておりました。私も議員になって15年目になりますが、このことを何回も言わせてもらっております。ただ、報告はいまだにできない状態で本当に寂しい状態です。社員のほうに竜王に住めるところがあるという言葉が言えないというのが本当に寂しい状態です。

それ以外にも竜王町にはたくさんの企業があります。その前にも京都のほうから竜王の鏡のほうへ来られている会社もありました。そのときには、向こうに行かせてもらったときに住むところありますかと一番に言われました。でも何軒かあります。それしか言えないです。やはり一番に工場が来られるということは人がついてくるということで、まして家族がついてくるということです。そこが全然言えない。そういうところに竜王町がずっとどっぴりついている状態なんかだと思います。

今、町長さん言われました。26年度チャンスです。竜王工業団地造成して、27年度から分譲開始、このときに開始と同時に住宅地はという言葉が出るといいます。そのときにここにありますがという言葉が出れば、もっとたくさん募集が来るかなというのがあります。そういうなんをもっともっと活用して、1つでも遅い、今やったらもう早く造成するぐらいにしとかなないとだめやと思うんです。それには政策推進課のほうをもっともっと汗をかいていただいて、ここがええねん、あれがええねんやなくて、ここでやりますってさっき町長言わはってんさかい、もうすぐにでも、あしたからでも動いてもらわなだめやと思うんです。それぐらいの気持ちを持ってやってほしいなと思います。

先ほど奥課長は、寮は自治会で区長会じゃない、寂しいですね。やはりそこが一遍聞きに来てくださいというぐらいだけでもいいと思うんですよ。発言も何もありません。それでまた御助言があったらとかいう、やはりあそこでも税金を納めてはるんですよ、たくさんの方が。町がもらってるわけですけども、そこに自治会があって、それを区長やなかったらだめやと言うていきなり言うてるいうのもおかしん違いますかね。それやったら一遍聞いて、またそこでこんなことが今、竜王町がやっているんやなというのを聞いてもらって向こうへ報告してもらおうというのも、ただ、1年に一遍だけそういうなんがあればいいというもんじゃないかと思うんです。逐一の動きというのもやはり知ってもらおうのが当たり前じゃないんですか。ダイハツのびわこ寮だけじゃないと思うんです。積水さんのみゆき

寮もありますし。そういうところでやっぱり代表の方でこういうなんで関心あんなや、発言がでけへんでも来たろうという方がおられましたら、やっぱりこんなが一番いいん違いますかね。いきなりばあんと、そんなことじゃないと思うんです。やっぱりそういうところ辺までまた検討を、それこそ検討とさせていただきますというぐらいでもいいん違うかなと思いますよ。どうですかね。

○議長（蔵口嘉寿男） 梶木政策推進課長。

○政策推進課長（梶木栄司） 岡山議員の再々質問の中にございました住宅施策も含めての進捗なり、今後の町長のほうも発言された件でございますが、十分今日までの経過を踏まえまして、さらに努力をさせていただきたいと思います。関係法令も含めてそういったことを遵守しながら、一日も早い具体的な報告ができるよう努力させていただきたいと思います。

また、自治会の件ではございませんが、企業さんとの連携ということで、町長のほうも今年度、若者定住という視点で、コマツキャブテックさん、ムラテックさん、その中でお話をいただいています。それも定期的にやっついこうということでございますので、そういう意味での情報交換につきましては、引き続き26年度につきましても各種企業の若手職員さんとの懇談会というのは引き続きさせていただきますという予定を組んでおりますので、あわせて御報告を申し上げます。

以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） 岡山議員の再々質問につきましてお答えをさせていただきます。

先ほど区長会ということでダイハツ様の寮の自治会は該当しないということをお申し上げております。先ほどの答弁の中でも松浦議員の質問で梶木課長のほうから「こんにちは竹山町長」、また、そういう部分での企業様の若者の方と懇談をさせていただいている実績も報告をしておりますが、私どもが考えているのは、やはり1つの例として、岡山議員のほうからダイハツの寮生の方というようなことではございましたが、そうした場合は今後とも必要かなと、かように考えています。特定の企業様だけじゃなくて、そういう住まいをされている企業さんの寮の方とのそういう場の設定というか、そういう形で引き続きさせていただくということで、自治会につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後4時10分